

議事日程 (第2号)

令和6年6月20日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(令和6年度中間市一般会計補正予算 (第1号) )
- 日程第 3 承認第3号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(令和6年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算  
(第1号) )
- 日程第 4 承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(令和6年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算 (第  
1号) )  
(日程第2～日程第4 質疑・討論・採決)
- 日程第 5 承認第5号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(中間市市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 6 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(中間市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 7 承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)  
(日程第5～日程第7 質疑・討論・採決)
- 日程第 8 承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(損害賠償の額を定め、和解することについて)  
(日程第8 質疑・討論・採決)
- 日程第 9 第33号議案 令和6年度中間市一般会計補正予算 (第2号)  
(日程第9 質疑・委員会付託)
- 日程第10 第34号議案 水槽付消防ポンプ自動車の購入について  
(日程第10 質疑・委員会付託)
- 日程第11 第35号議案 中間市道路線の廃止について
- 日程第12 第36号議案 中間市道路線の認定について
- 日程第13 第37号議案 中間市道路線の変更について  
(日程第11～日程第13 質疑・委員会付託)

日程第14 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（16名）

1 番 小林 信一君	2 番 堀田 克也君
3 番 田口 善大君	4 番 蛙田 忠行君
5 番 柴田 芳信君	6 番 田口 澄雄君
7 番 山本 慎悟君	8 番 安田 明美君
9 番 掛田るみ子君	10 番 中尾 淳子君
11 番 阿部伊知雄君	12 番 大和 永治君
13 番 柴田 広辞君	14 番 下川 俊秀君
15 番 井上 太一君	16 番 中野 勝寛君

---

欠席議員（0名）

---

欠 員（0名）

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	福田 浩君	副市長 ……………	田代 謙介君
教育長 ……………	蔵元 洋一君	総務部長 ……………	後藤 謙治君
未来創造部長 ……	井上 篤君	未来創造部参事 ……	村上 智裕君
市民部長 ……………	北原 鉄也君	保健福祉部長 ……	冷牟田 均君
保健福祉部参事 ……	岩切 伸一君	教育部長 ……………	清水 秀一君
建設産業部長 ……	白石 和也君		
環境上下水道部長 ……………		亀井 誠君	
消防長 ……………	高野 智宏君	総務課長 ……………	久野 朋博君
市長公室長 ……	芳賀麻里子君	財政課長 ……………	持田 将一君
安全安心まちづくり課長 ……………		友廣 慎也君	
デジタル推進課長 ……………		影平 浩一君	
市民課長 ……………	岩切 晶子君	課税課長 ……………	大内 智二君
人権男女共同参画課長 ……………		石井 浩司君	
福祉支援課長 ……	山本 竜男君	介護保険課長 ……	向 貴幸君
健康増進課長 ……	八汐 雄樹君	教育総務課長 ……	山口 研治君

都市計画課長 …… 江藤 新悟君      建設課長 …………… 小土井 崇君  
商工観光課長 …… 秦 順一郎君      消防本部次長 …… 上本 聡君  
消防警防課長 …… 永尾 貴志君

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 志垣 憲一君      書 記 熊谷 浩二君  
書 記 本田 裕貴君      書 記 山本 和美君

---



— 一般質問 (令和6年第2回中間市議会定例会)

令和6年6月20日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
安田明美	<p><b>1. 通谷横断歩道橋の対応について</b></p> <p>(1) 通谷横断歩道橋に関するこれまでの市の対応について伺います。</p> <p>(2) 筑豊電気鉄道通谷電停踏切を渡り、中間南小学校へ通う太賀地区の児童達の安全対策について伺います。</p> <p>(3) 通谷横断歩道橋の存続が不可避と思われそうですが、存続した場合、高齢者対策などはどのように考えているのか伺います。</p>	市長 担当部課長
	<p><b>2. 中間市の財政状況等について</b></p> <p>(1) 中間市の財政状況については、少子高齢化の進展に伴う地方交付税等の減収、社会保障関連経費や特別会計繰出金等の歳出の増加により、平成27年度以降、慢性的な財源不足に陥り、令和元年度末の財政調整基金残高は約1億3,000万円で枯渇状態となりました。</p> <p>現在においては、市長は「V字回復」などと言われていますが、回復するため、市長自身、どのような施策に取り組まれたのか伺います。</p> <p>(2) 市長は5月25日にNHKで放送された「新プロジェクトX」の「隠岐島に希望を取り戻せ～破綻寸前からの総力戦～」について、いろんな方に、この番組に関するLINEやメールを送られています。この内容について、次のとおり伺います。</p> <p>ア この番組の感想として、「泣けた」と言われていますが、この番組のどのようなところに思うところがあったのか伺います。</p> <p>イ メールに、「中間市民よ！自覚なさい！」と記載されていますが、この記載の趣旨について、伺います。</p>	市長
山本慎悟	<p><b>1. 少子化対策について</b></p> <p>(1) 市職員の育児休業取得について</p> <p>令和3年度に「中間市特定事業主行動計画（後期計画）」を策定し、育児休業取得率の目標を女性100%、男性15%と掲げていますが、市職員の育児休業取得状況について伺います。</p> <p>(2) 育児休業制度が名ばかりで、形骸化しないための取組について</p> <p>ア 男性職員が育児休業を取得しやすくするための具体的な取組について伺います。</p> <p>イ 今後の新たな施策について伺います。</p> <p>(3) 男性職員が、子育てに抵抗なく取り組むための具体的な方策について伺います。</p>	市長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和6年第2回中間市議会定例会)

令和6年6月20日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
山 本 慎 悟	<p><b>2. 高齢者雇用について</b></p> <p>(1) 生産年齢人口が減少する中、市は高齢者の就業機会について、どのように取り組まれたのか、また、社会情勢の変化を予測し、高齢者の活躍に向けた施策を今後どのように行っていくのか伺います。</p> <p>(2) 職員不足の状況にある市役所において、再任用を終えた職員の雇用施策について伺います。</p>	市 長 担当部課長
阿 部 伊 知 雄	<p><b>1. 高齢者の健康寿命を延ばす市の取組について</b></p> <p>中間市内に、最近フィットネスジムが増えてきました。これは中間市民の健康志向の高まりを表していると思います。中間市も2年前、「人とまち再生力日本一宣言」を行い、市民の健康寿命を延ばす取組を中間市、企業、大学の三者で行うことを決めました。</p> <p>(1) この宣言のもと、現在中間市が行っている高齢者の健康寿命を延ばすための取組の現状を伺います。</p> <p>(2) 中間市の介護保険料基準額が引き下げられました。その要因を伺います。また、介護保険料基準額の引き下げと中間市の高齢者の健康寿命の延伸の取組との関連について伺います。</p> <p>(3) 高齢者の健康寿命を延ばす今後の取組の見通しを伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p><b>2. 地域の住民のつながりをつくる場である公民館の設備について</b></p> <p>地域の高齢者の見守りや健康づくり、地域清掃などの環境美化、盆踊りや神輿など地域の伝統行事や文化の継承、防犯や災害時の避難など、地域の福祉・環境・文化・安全などを考えると、日頃からの地域住民のつながりをつくる自治会活動は大変重要です。</p> <p>(1) 自治会への加入はあくまでも任意ですが、現在の自治会の加入率を伺います。</p> <p>(2) 公民館にエアコン、大型テレビ、通信環境の3つを整備することにより、公民館が地域の人と人をつなぐ場になり、ひいては地域の活性化にもつながるのではないかと思います。自治会活動の拠点となる公民館の設備について伺います。</p> <p>ア 公民館のエアコン設置状況について イ 公民館の大型テレビの設置状況について ウ 公民館のWi-Fiなど通信環境の整備状況について</p> <p>(3) 中間市役所には、市役所内や地域のデジタル化を推進する役割をもつ、デジタル推進委員のような方がいるのか伺います。</p>	市 長 担当部課長

— 般 質 問 (令和6年第2回中間市議会定例会)  
 令和6年6月20日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
阿部伊知雄	(4) 通信環境の整備を希望する公民館に通信環境整備費用の補助金を出すなどして、先進的なモデルケースをつくってみてはどうでしょうか。市の見解を伺います。	市 長 担当部課長
中尾淳子	<b>1. 带状疱疹ワクチン接種の助成について</b> (1) 免疫の低下などによって発症する带状疱疹は、重症化や後遺症に悩む人も多くいます。 带状疱疹ワクチンの接種費用は高額な為、本市での接種費用の一部助成について伺います。	市 長 担当部課長
	<b>2. 小中学校の給食費無償化について</b> (1) 子育て世代の経済的負担軽減のため、小中学校に通う児童生徒の学校給食費の無償化継続を求める請願を、さきの3月定例会において、市議会全員賛成で採択しましたが、実施される時期について伺います。	市 長 担当部課長
	<b>3. 中間駅前の駐輪場の管理について</b> (1) 中間駅前の駐輪場は、高校生や多くの人利用しますが、長期間放置されたままの自転車が数台ありますが、駐輪場の管理及び放置自転車に対する市の対応について伺います。	市 長 担当部課長
掛田るみ子	<b>1. 公園管理の在り方について</b> 自治会の担い手不足により、公園の草刈り作業が負担になっている現状を訴え、補助金を要望したところ、令和5年度より、中間市ネーミングライツ事業で、公園草刈り等報奨金を交付して下さっていることは高く評価しています。あらためて、長期的な視点に立ち、公園管理の現状と今後の在り方について伺います。 (1) 中間市ネーミングライツ事業の現状と見通しについて (2) 公園の種類と数について (3) 児童遊園の定義について (4) 児童遊園の今後と適正管理について (5) 自治会の公園管理の実態調査について	市 長 担当部課長

— 一般質問 (令和6年第2回中間市議会定例会)

令和6年6月20日

NO. 4

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
掛田るみ子	<p><b>2. お悔やみ手続きについて</b>                      死亡届に伴う手続きは煩雑で多岐にわたるため、お悔やみコーナーを設けている自治体も増えています。また、予約を受けることにより、待ち時間や移動時間の縮減を図り、負担軽減に努めている自治体もあります。</p> <p>中間市の窓口対応は大きく改善され、市民からも評価を受けていますが、高齢化率の高さを鑑み、お悔やみ手続きの事前予約やワンストップ対応等、より一層のサービス向上について伺います。</p> <p>(1) 近年の窓口サービスの向上の取組について                      (2) お悔やみ手続きの予約制導入について</p> <p><b>3. 確定申告の待ち時間の解消について</b>                      確定申告はオンラインでもできるようになっているものの、来庁して行う市民は未だに多く、混雑時の待ち時間が長くなることが課題です。</p> <p>一旦受付をした後、順番が近づいたらお知らせするようなサービス等、改善に向けた取組について見解を伺います。</p> <p>(1) 確定申告手順について                      (2) 順番を知らせるようなサービスの導入について</p>	市長 担当部課長
田口澄雄	<p><b>1. 学校給食費の無償化について</b>                      (1) さきの3月議会において、全会一致で学校給食費の無償化を求める請願が採択されました。学校給食費の無償化は、議会と市民の全市的な思いです。                      今後の対応について、市長の見解を伺います。</p>	市長 担当部課長
	<p><b>2. 少子化に対する対応について</b>                      (1) 少子化が問題となっていますが、国の合計特殊出生率は、こうした思いとは逆に2022年の1.26が2023年では1.20に下がっています。                      中間市も前向きで具体的な対応が求められると思います。                      そこで、少子化対策として、国民健康保険税の18歳以下の均等割の減免と子ども医療費の自己負担なしの実施は緊急の課題だと思います。                      本市において、実施する意向があるのか伺います。</p>	市長 担当部課長
	<p><b>3. 国保税の県単位標準化と減免について</b>                      (1) 来年度から、国民健康保険税の県単位標準化に向けた取組が進められようとしています。                      今のままでは、国民健康保険税の引き上げが予想されます。                      減免制度の適用で、支払いが困難な被保険者世帯の救済はできないのでしょうか。見解を伺います。</p>	市長 担当部課長

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 芳 信	<p><b>1. 中間市の防災対策について</b></p> <p>(1) 災害対応におけるドローンの活用は、近年頻発化している大規模水害などでその有効性が改めて確認され、令和4年4月現在、全国の消防本部の約59.3%がドローンを活用しています。災害対応ドローンは防水性能等級3以上を備えた機体と動画撮影が可能なカメラを搭載し、熱画像撮影機能や暗所撮影機能などを付加することが望ましいとされています。これにより、災害現場での被害状況の早期確認や効果的な救助活動に貢献しています。</p> <p>そこで、本市における災害対応ドローンの導入について、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 市内の指定避難所における冷暖房設備の設置予定について伺います。</p> <p>(3) 市内には耐震化されていない家屋が多くあります。防災対策として耐震化調査の実施状況について伺います。</p> <p>(4) 中間市において、木造戸建て住宅耐震改修補助金制度がありますが、物価高騰の折、補助金の限度額を引き上げるべきと考えます。市の考えについて伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p><b>2. 带状疱疹ワクチンについて</b></p> <p>(1) 带状疱疹は、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。</p> <p>带状疱疹の初期症状は、皮膚の痛みや違和感・かゆみです。続けて皮膚症状が現れると、ピリピリと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほど激しい場合があるそうです。</p> <p>市内の発生状況及びワクチンの接種状況について伺います。</p> <p>(2) 全国的に带状疱疹ワクチン接種費用の助成が増えていきます。中間市においても带状疱疹ワクチン接種費用を助成すべきと考えますが、市の考えについて伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p><b>3. 加齢性難聴者の補聴器購入助成制度創設について</b></p> <p>(1) 難聴は耳から脳への情報刺激が減少し、認知症を発症しやすいと言われています。</p> <p>「補聴器購入助成制度」の創設は必要と考えますが、市の考えについて伺います。</p>	市 長 担当部課長

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
小林 信 一	<p><b>1. 学校再編の現状と課題について</b></p> <p>(1) 教育委員会において取り組まれている小中学校の学校再編について、その進捗状況と今後について伺います。</p> <p>小中学校の学校再編計画では、令和7年4月に新小中学校が同時開校の計画であったと思います。</p> <p>しかしながら、小中同時開校の計画が令和9年4月に中学校2校開校に変更となり、さらに中学校2校の開校が、令和10年4月に延期されると聞き及んでいます。</p> <p>また、再編計画の予定では、令和6年3月に中学校2校の新設校の建設場所が決定されるものと理解していました。</p> <p>そこで、次の点について教育長の見解を伺います。</p> <p>ア 新設の中学校2校の建設場所は、いつ、どこで最終決定されるのか</p> <p>イ 令和6年度に教育委員会の機構改革が行われたようであるが、その目的・役割について</p> <p>ウ 機構改革と学校再編との関連性について</p> <p>エ 令和10年4月開校の中学校の再延期はないと判断してよろしいか</p> <p>オ 市民への学校再編に関する情報提供について</p>	教育長 担当部課長
	<p><b>2. 物価高騰経済支援対策について</b></p> <p>(1) 食料品等、諸物価の高騰の大きな波が各家庭の経済を圧迫する状況が続いています。特に6月以降は、電気・ガス料金やガソリン等の補助金打ち切りで、物価高騰に更に拍車がかかりそうです。</p> <p>本市では、令和5年度に単年度限定で学校給食費の無償化、市内全世帯及び事業所等の水道の基本料金が、各家庭への経済支援対策として、補助されました。</p> <p>しかし、この支援対策は令和6年3月で終了となりました。各家庭の経済的負担は増大し、生活の困窮度も高まる一方です。</p> <p>そこで、各家庭への物価高騰期における経済支援対策を、次の2点について再考する考えはないか、市長に伺います。</p> <p>ア 全世帯の水道基本料金の補助とゴミ袋の支給について</p> <p>イ 子育て支援対策として、学校給食費の半額補助について</p>	市 長 担当部課長

## 議案の委員会付託表

令和6年6月20日  
第2回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
第33号議案	令和6年度中間市一般会計補正予算（第2号）	別表1
第34号議案	水槽付消防ポンプ自動車の購入について	産業消防
第35号議案	中間市道路線の廃止について	
第36号議案	中間市道路線の認定について	
第37号議案	中間市道路線の変更について	

別表 1

令和6年度中間市一般会計補正予算（第2号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 継続費	総合政策
第3条	第3表 地方債補正	

別表 2

歳入

款別	款名	項別	付託委員会
14	国庫支出金	全 項	産業消防
15	県支出金	全 項（他の所管に係る分を除く。）	総合政策
		2項3目	産業消防
20	諸収入	全 項	市民厚生
21	市 債	全 項	総合政策

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全 項	総合政策
3	民生費	全 項	市民厚生
4	衛生費	全 項	
6	農林水産業費	全 項	産業消防
8	土木費	全 項	
10	教育費	全 項	総合政策
13	予備費	全 項	

午前10時00分開会

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、安田明美議員。

○議員（8番 安田 明美君）

福祉クラブの安田明美でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、通谷横断歩道橋についてお尋ねいたします。昭和56年に設置されました通谷横断歩道橋ですが、現在40年が経過し、著しく経年劣化が進んでいます。このため、私は、通谷横断歩道橋について、令和2年12月市議会定例会から複数年にわたり、歩道橋の安全対策についてお尋ねし、それに対する撤去もしくは改修により存続並びに筑豊電気鉄道通谷電停踏切の高架化について、一般質問を繰り返し行ってまいりました。その中で、歩道橋の撤去と安全対策、通谷電停周辺のまちづくりについて、執行部の見解を伺いながら、早期対応を求めてまいりました。特に、高架化につきましては、一番の安全対策だと思い、歩道橋撤去とのセットで実施を求めてまいりました。

しかしながら、その実現には時間を要し、劣化が著しい歩道橋をそのままにしておくのは非常に危険であり、また、高額な総工費を伴うため、市の財政状況を踏まえすと、まずは、踏切を渡ることへの安全確保を最優先すべきであるとの考えに至ったものであります。このため、高架化の実現につきましては、粘り強く進めてまいりました。

これまで取り上げてきました一般質問では、令和2年12月の定例会において、「平成26年及び平成28年の点検で、全体的な補修が必要との診断報告を受け、執行部内で協議を重ね、平成31年に交差点内横断歩道の設置を契機に、歩道橋を撤去する決定がなされ準備を進めている」と回答を受けました。

しかし、令和3年12月定例会の歩道橋撤去に伴う子どもたちや高齢者、車椅子などが踏切を横断する際の安全確保について質問を行ったところ、「教育委員会や安全安心まちづくり課など、関係部署との協議が十分に行われていない。委託設計書などができたら安全対策に努める」と、前回とは異なる回答がなされました。

また、令和4年3月定例会では、歩道橋撤去の時期と費用に関する質問に対しては、

「撤去を伴う作業条件と付帯工事に多額の費用がかかるとなれば、撤去と補修存続の両面で検討する。また、関係部署との協議については、教育施設課、安全安心まちづくり課、財政課に対して、設計委託の結果と安全対策について報告を行った」と回答を受けました。

そして、令和4年12月定例会で再度行いました歩道橋撤去の質問に対しては、「撤去する方向で検討し着手してまいります」と回答なされ、今日に至っています。

それから1年以上が経過し、これらの答弁の変遷を見てもわかるとおり、歩道橋の対応については一貫性が見られません。

市民の安全対策を最優先に考えるべきであり、踏切を横断する人たちが100%安全に渡り切ることができるようにすべきであると考えます。

さきの3月定例会での当該予算計上に伴う執行部からの提案理由や産業消防委員会での議案説明では、歩道橋撤去後、踏切に接続する道路に新しく歩道を拡張整備するというものでありました。

しかし、踏切を渡る行為は、未来にわたり恒久的に続くこととなります。朝夕のラッシュ時の上下線の本数は、5分から6分程度の間隔で交互に行き来します。その都度遮断機がおりて、待ち時間が生じます。無理して踏切を渡ろうとする人が出てくるかもしれません。

また、中間南小学校に通う児童たちの登校時間帯にも重なります。児童たちは思わぬ行動をとります。登下校の安全確保が最優先になされなければなりません、市の対応についてお伺いします。

**○議長（中野 勝寛君）**

白石建設産業部長。

**○建設産業部長（白石 和也君）**

議員が言われましたとおり、令和2年12月定例会において、歩道橋を撤去する方向で答弁しております。令和3年12月定例会では、安全対策について関係部署との連携が十分に取れておらず、委託設計書等ができれば安全対策に努めると答弁しております。

しかし、令和4年3月定例会では、撤去に伴う作業条件、付帯工事にかかる費用などから、撤去と補修存続の両面で検討すると答弁しております。令和4年12月定例会では、撤去する方向で検討、着手しますと答弁しております。

その後、議員もご承知のとおり、本年3月定例会において、登下校時の安全対策が不十分であること、関係部署との協議が不十分であることなどから、議案の修正を受けております。

また、同時に討論の中で、地元の意見をよく聞いてほしいとのお話もいただきましたので、改めて意見聴取等を実施いたしております。

**○議長（中野 勝寛君）**

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

皆さんもご存知と思いますが、本年4月6日にショッキングなニュースが飛び込んできました。群馬県高崎市で9歳の女兒が犬を追いかけ、踏切内に入ったところ、列車に跳ねられ死亡するという痛ましい事故が起きてしまいました。あつてはならない事故であり、防ぐことができなかつたのでしょうか。

これは、南小へ通う太賀地区の児童たちにも同じことが言えます。もし、歩道橋を撤去してしまいますと、必然的に踏切を渡ることになります。

そこでお尋ねいたしますが、この事故についてどう思われておられますか。見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

我々もこのショッキングなニュースに心を痛めました。それと同時に、通谷歩道橋のことが頭をよぎりました。通谷電停付近には遮断機が設置されており、群馬県の事故とは状況こそ違いますが、子どもはとつさに思いもよらない行動を起こすことは認識しております。登下校時の児童を含め、市民の方々の安全確保は重要な課題であると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

執行部のほうで、南小に通う太賀地区のご父兄に歩道橋の有無について説明を2回開いたとお聞きしましたが、その反応はどうだったのでしょうか。児童の安全対策についてお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

本年4月9日火曜日に、太賀一区、太賀二区、太賀三区の自治会長に説明を行いました。同月24日水曜日に、太賀二区・三区、同月25日木曜日に、太賀一区の自治会や中間南小学校に児童を通学させている保護者の方、子ども会の役員及びPTAの方への説明会を実施いたしました。通谷横断歩道橋は、現在も通学路として利用されている観点から、安全性を考えると、存続してほしいとの声を多くいただきました。

本市といたしましては、中間南小学校に通学する児童の安全を最優先と考え、通谷横断歩道橋を存続させる方向で進めております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

地域の方たちは、歩道橋の存続を希望される方が多かったわけですね。

それでも、民意を無視して3月定例会での考えを押し通しますか。市の見解をお尋ねします。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

先ほどの質問でお答えいたしましたとおり、登下校中の児童を含め、市民の安全確保は重要な課題であると考えます。

児童を通学させている保護者の方の意見にもありましたように、通学で踏切を渡らせることに関して、安全を担保するため、新たな提案が必要であると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

それでは、地元とかですね、庁内協議会での協議の進捗状況をお尋ねいたします。どういふことで協議されましたでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

太賀自治会での説明会に加え、中間市で自治会連合会南校区の各自治会長、福祉団体等にも意見聴取を行いました。そこでの貴重なご意見を踏まえ、庁内で協議を重ね、通谷歩道橋を修繕する方向で整理を行い、本議会において補正予算を計上させていただいております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

また、高齢化率の高い本市にとりましても、高齢者の対応も必要と考えます。

今年の3月のことですが、高齢者の方が通谷電停の踏切を渡る途中で転倒し、近くにいた市民の方が救助したという事案が発生しております。そのときに、電車も非常ベルを鳴らされて、ストップしたそうです。そういう事案があります。

歩道橋の階段を上ることが困難な高齢者にとりまして、エレベーターの設置が必要ではないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

**○建設産業部長（白石 和也君）**

安全性の確保に重点を置き、横断歩道橋を存続した場合は、修繕を行う方向で考えております。

平成28年に補修の設計業務委託を行っておりますが、その当時から月日が経過しており、劣化が進んでいると考えられますので、再調査と再設計が必要となります。その際、横断歩道橋の主桁、橋台及び橋脚部分の地盤調査等も必要となります。

これらの調査結果をもとに、次のステップとして、高齢者の方にも利用していただける横断歩道橋とするために、現在の横断歩道橋にエレベーターが設置できる場所等の調査も実施する予定でございます。

**○議長（中野 勝寛君）**

安田議員。

**○議員（8番 安田 明美君）**

実現することを願っております。子どもたちと市民の安全第一を念頭に置いて、安全安心なまちづくりをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

では、次の質問に移ります。

市長は、5月25日にNHKで放送された「新プロジェクトX」の「隠岐 島に希望を取り戻せ～破綻寸前からの総力戦～」をご覧になり、この番組に対する感想をメールなどで送られております。

そこで、この番組を通じ、市長がどのような思いを抱き、また、行動してこられたのかを、その考えの一端を広く皆様と共有していただけたらと思い、一般質問いたしました。

まず、これまでの市長の市政運営についてですが、中間市の財政状況については、少子高齢化の進展に伴う地方交付税などの減収、社会保障関連経費や特別会計繰出金などの歳出の増加により、平成27年度から以降、慢性的な財政不足に至り、令和元年度末の財政調整基金残高は約1億3,000万円と枯渇状態になっておりました。

現在においては、市長はV字回復などと言われていますが、回復するため、市長自身、これまでどのような施策に取り組まれたのか、お伺いいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

本市の状況については、議員もご承知のとおり、本市は令和元年度、財政的に危機的状況を迎えまして、堅実な財政運営に努めた結果、一定程度でございますけれども、基金を確保することに成功しました。私はこの状況を象徴的に伝える表現で、V字回復という表現

を使わせていただいております。

では、議員ご質問の、私自身がこのV字回復に向けてどのような施策をしたんですかと、また、取り組んできたんですかというご質問でございます。

まず、私は、何よりも収入増加に取り組みました。具体的には、ふるさと納税の増収、それから市有財産の積極的な売り払いなどです。この推進には、私自身もトップセールスを行うことによって、自主財源の確保に努めております。また、この取組は一時的ではございましたが、財源確保の一助となりました。

次に、併せて歳出削減、これも大事なことです。この取組も進めました。

主なものといたしましては、予算の枠配分方式というものの導入、あと借換債の実施が挙げられます。

予算の枠配分方式についてなんですけども、当該年度の収入を予測して、その予算枠の中から絶対に必要な経費を除いて、残った予算枠で政策的な施策を行う方法です。収入の範囲内での支出が可能となります。このことによって、収支の均衡がとれるようになりました。

借換債につきましては、これまで市が保有してきた借金の返済を繰り延べすることによりまして、現時点でのこの経営に余裕を持たせることができました。

最後になりますけども、公共施設のマネジメントです。市立病院の廃止や働く婦人の家、そして中央公民館などの統廃合を実施しております。公共施設の統廃合につきましては、非常に厳しい判断ではありましたが、本市の将来を見据えて、身を切る思いで決断に踏み切らせていただきました。

このような様々な試行錯誤と改革に取り組むことで、行政運営の効率化と今後のまちづくりに向けた財源の確保に成功しております。

なお、これらの施策の結果につきましては、私自身というよりは、ここにおられます議員の皆様、また、市の職員、そして一番に市民の皆様とのワンチームとなって取り組んでいただけたおかげだと思っております。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

**○議長（中野 勝寛君）**

安田議員。

**○議員（8番 安田 明美君）**

それでは、次に、どのような思いで市政運営に取り組んでこられたのかをお伺いさせていただきますが、冒頭に申し上げたとおり、市長のお考えの共有が目的ですので、ご回答に対する再質問は差し控えますので、市長ご自身の率直な思いを述べてくださればよいと思います。

では、「新プロジェクトX」の「隠岐 島に希望を取り戻せ～破綻寸前からの総力戦

～」をご覧になった感想として「泣けた」「中間市民よ！自覚しなさい！」とメールに添え書きされておりましたが、この趣旨についてお伺いいたします。

私もこのビデオを見まして、本当に感動しましたし、泣ける部分もありました。一緒に町長とですね、またこの中間市に置き換えてみた時のことも考えてみました。

どうぞ、市長さんに、本当のお気持ちをお聞かせくださいませ。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、このような個人的なメールをですね、この公の場でお話しさせていただくこと、大変恐縮でございますけども、私の思いを聴いていただけるということですので、お話をさせていただきます。

まず、この番組の概要についてなんですけれども、島根県隠岐の島海士町の舞台、この町は日本の高度成長期と共に成長を遂げ、その当時7,000人が暮らしていたんですね。

しかし、その後の人口減少、財政危機の影響で、このままではこの島、この町が消えるというほどの深刻な状況に陥ります。

当時、この海士町が抱えていたのは、返済のめどが立たない102億円の借金でした。

7,000人の人口で102億円の借金を抱えております。

この財政破綻の危機に際し、新しい町長、そして職員、そして町民が一致団結し、町全体が総力戦でこの問題に取り組むことで、十数年をかけて財政再建を成し遂げ、町に笑顔と活気が戻ってきたというものでしたね。

では、この番組で紹介された財政再建の方法についてですが、まず、この町長自身が、「人にしてもらおうよりも自分がやった方が楽だから、まずは俺の給料半分にしてくれ」と言ったそうです。そして、真っ先に自分の給与をカットすること、これを町が受け入れたそうですね。これに端を発しまして、役場職員たちも給与カットを開始して、総額2億円の経費削減を達成したそうです。

この状況は、今度は町民にも伝わって、窓口に通帳を持って寄附を申し出る町民が現れる、そういった町全体の理解を生みました。

また、一方で、島に新たな雇用と産業をとということで、この海士町の特産品でありますイカ——白イカって言うんですけども、この海産物をはじめ、海士町でなじみの味の特産品として販売する事業に町ぐるみで取り組まれております。

最初はなかなか売れませんでした。また、役所のする仕事だろうということで向き合ってくれなかったそうです。

ところが、営業マン上がりの町長でしたから、「物を売るのではなく、自分を売り込むんだよ」と、「人間を売り込め」ということで、また、職員も一生懸命モノを売るという

よりも、この海士町全体、そして自分自身の思いを売り込んだそうです。それによって、次第に売り上げが伸びていったそうですね。

私はこれエピソード、こう見たときに、「あれ、これは中間市の以前置かれていた状況と似てるな」って思いました。

そして、今、本市にあるお金は決して天から降ってきたものではない、みんなが一つになれば何とかなるということなんです。

この我が国では、高度経済成長の中、多くの自治体が過剰な公共投資を実施し、その後バブル経済が崩壊、結果として返済のめどが立たない多額の借金を抱えているという状況にありますね。

本市は幸いにして、皆様方のご協力のもと、この海士町とは異なる手法で、最も困難な財政危機の時期を乗り切ることができました。

しかし、今後、本市でも高度経済成長下で建設された公共施設の再編、これが見込まれております。このまちづくりの事業は、今後数十年の本市を方向づける非常に重要な案件です。決して過去と同じ轍を踏まないよう、市民の皆様には、本市のこの財政難を共に回復へと導いた誇り、そして今後の将来に対する明確な志と自覚を持って、この一大事業に共に関わっていただきたい、そのような思いをメールに添えさせていただきました。

付け加えさせていただくならば、「わたしたち中間市民は、相互の信頼と協力をもとにして、調和のとれたまちづくりをめざします。わたしたち中間市民は、限りない明日への躍進を願い、ここに“憲章”を定め、わたしたちの心がけとします。」という市民憲章、昭和52年があります。こういう立派な憲章のもと、私たちは今やっていってるんじゃないでしょうか。

そして、以前、議員がおっしゃいましたね。「私は中間市が好きなんです。この好きなまちをこれからどうするかというと、手と手を取り合って、真ん中に手を入れて、すてきなまちづくりをしたい」っておっしゃいましたね。

この「新プロジェクトX」を見て、私は思ったのは、今中間市が置かれている状況、これを、私たちもそうです、みんなが一緒になって共有して、そしてこれから何をやらなきゃいけないかということも少しでも分かっていたらなと思って、メールさせていただきました。

非常にご迷惑になったかもしれませんが、ご理解いただければと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

安田議員。

○議員（8番 安田 明美君）

市長の熱い思い、大変参考になりました。

今後とも市民のことを一番に考えて、私利私欲を捨て、奉仕の精神を持って、心に決め

た物事を成し遂げようとする決意をあわせ持っていただきまして、日々の業務を遂行している職員の方々を市長みずからバックアップしていただける姿勢をですね、持ち続けていけたらと願っておりますので、どうぞ市民のためによりしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時30分休憩

.....

午前10時32分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

山本慎悟議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

明政クラブの山本慎悟です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず初めに、中間市役所職員の育児休業取得についてお尋ねいたします。平成20年以降、我が国の人口は少子高齢化などにより減少社会に入っています。国は、この対策として、子育てしやすい環境を整えようと様々な政策を打ち出しています。その一つに育児休業制度の促進を各事業所に求めています。

中間市役所を一つの事業所として、仕事と子育ての両立を図る、育児休業を取得しやすい環境整備の推進を図るよう、令和3年度に中間市特定事業主行動計画（後期計画）を策定し、育児休業取得率の目標を女性100%、男性15%と掲げています。

そこで、近年の職員に係る育児休業の取得状況についてお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

久野総務課長。

○総務課長（久野 朋博君）

女性職員の取得率は、令和3年度及び令和4年度ともに100%です。

また、男性職員は、令和3年度15.4%、令和4年度16.7%です。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

昨年末、総務省が公表した育児休業取得率によりますと、地方公務員のうち男性職員は令和3年度19.5%、令和4年度31.8%と年々高まっています。

また、国家公務員におきましては、令和3年度34.0%、令和4年度43.9%と高く、

お隣の北九州市に至っては、令和3年度60.3%、令和4年度58.8%と高水準にあり、いずれにおいても中間市とは大きな差が生じています。

中間市の職員不足が深刻なのは承知をしております。ぎりぎりの職場配置にも要因があると思いますが、取得率を伸ばすためにどう向き合い、どのように取り組んでこられたのか、これまでの市の取組についてお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

全国的に少子化は深刻な問題です。結婚、出産、子育てを行う環境を整えることは、行政の責務であり、率先して行わなければならないことだと考えております。

本市では、これまでに男性職員が育児休業を取得しやすくするための対応として、子育て・介護支援ハンドブックの作成、職員へ制度等についての周知などを行う取得の推進を図っております。

また、必要に応じて休業期間中の会計年度職員の配置も行うこととしております。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

先ほど申し上げたとおり、全国的には右肩上がりの取得率が示すように、子育てを夫婦で一緒に行うという意識が急速に浸透をしております。

しかしながら、女性の取得率100%と比較しますと、男性はまだ不十分です。

これには、男性が取得しづらい現実的な諸問題があることも認識をしております。例えば、一定期間休業しますと、給料が減額され、所得に悪影響を与えてしまうことも理由の一つだと思っています。

また、同僚に負担をかけてしまうことへの申し訳なさや、仕事に対する情熱が乏しいなどのマイナス評価を受けることへの懸念もあります。中間市役所でも、そのようなことが原因で低取得率に結びついているのかもしれませんが。

しかしながら、私の知る民間企業数社では、半数以上の男性社員が積極的に育児休業を取得しております。これは大変喜ばしいことであり、加えて、一昨年秋、10月に始まりました、産休を分割して2回の取得を可能となった、産後パパ育休の活用者もふえつつあるとのことでした。

出産・子育ては親子の絆を深めるスタートであり、この時期をいかに夫婦で協力しあうかによって、その後の夫婦関係や家族関係、ひいては職場での働き方に大きく影響を与えます。

この制度は、子育てを通して、日本の未来を築いていく次世代の人々を育てるための必

要不可欠な制度であります。

このため、市役所の男性職員が当たり前のこととして、取得できる職場環境を整える必要があると考えます。過去に男性職員が育児休業を取得していることは承知をしています。所属先の上司や同僚が理解し、気持ちよく受けられたことは大変素晴らしいことだと思っております。

しかし、低取得率が示すように、育児休業制度は名ばかりで、形骸化しないよう、次の2点についてお尋ねいたします。

まず1点目は、男性職員が育児休業を取得しやすくするための具体的な取組についてお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

先ほど申し上げましたとおり、これまでは職員への制度説明などの周知を図るとともに、必要に応じて休業期間中の会計年度職員の配置を行っております。

また、新たな取組といたしまして、子育て支援の一環として、本年1月から福岡県で導入されました育休職場応援手当の創設を検討しております。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

先ほど申しました、後藤部長がですね、話しました育休職場応援手当というのは、具体的にわかりやすく説明をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

県が実施しております育休職場応援手当とは、仕事と育児の両立しやすい職場環境を構築するための制度です。

具体的には、育児休業を取得した職員の業務について、それを分担した職員に対し、勤勉手当を2%加算するものであります。

本市でも、財政状況等を踏まえ、この制度の導入に向けて検討を進めております。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

大変素晴らしいことだと思っております。

では、市長に伺いますが、この制度に積極的に取り組む気持ちがありますか、お尋ねい

たします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

少子高齢化社会の現在、少子化対策は喫緊の課題だと承知しております。このため、必要な政策は、可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。育休職場応援手当制度、これにつきましては、ぜひ導入を検討したいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

ぜひよろしく願いいたします。

市長、これがまさに全力発信だと私は思っておりますので、ぜひこれが実現できるようにお願いいたします。

それではですね、2点目の子育てについて伺います。

男性職員が子育てに抵抗なく、取り組むための具体的な対応が必要だと考えます。例えば、健康増進課では、市民を対象に、産後ケア事業や赤ちゃん訪問事業などの赤ちゃんとお子さん教室を開催し、入浴、おむつ交換、授乳方法などの教室を開いています。

男性職員がこのような教室に気軽に参加できる機会を設けてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

ただいまご紹介されました健康増進課の教室や、住所地の自治体で開催される教室に参加することで、子育てに対する知識などを習得できるのではないかと考えております。

このため、1時間単位で取得が可能な有給休暇を活用していただくとともに、周囲の理解が得られるよう啓発してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

ぜひ、よろしく願いをいたします。

これは男女を問わず、気兼ねなく、当然の権利として育児休業を取得できることが最も重要であり、そのためには、全職員が育児休業制度への理解を深めることが必要です。

そこで提案ですが、将来的に結婚、出産、子育てを考えている職員や管理職職員を対象に、実際に育児休業を取得した職員の体験談を語っていただく機会を設けてはいかがでし

ようか。

不安の解消に繋がると思いますが、いかがですか、お答えください。

○議長（中野 勝寛君）

久野総務課長。

○総務課長（久野 朋博君）

参考になるご提案をありがとうございます。

不安をなくすことは大切なことであり、ぜひ、そのような機会を今後設けたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

今回、私の一般質問の意図するところは、この質問によって、育児休業の取得に関してご夫婦で悩んでいる職員がいなくなることで、そのためには、上司や同僚に相談しやすい雰囲気醸成と、同僚の方々が気持ちよくサポートできる仕組みを構築することです。

現在、本市職員の取得率は女性が100%で、取得期間は1年間で100%、1年以上も75%に上ります。

しかし、その一方で男性職員の取得率は低く、また、取得期間もほとんどが数か月にとどまっております。

内閣府は、第5次男女共同参画基本計画において、地方公務員の男性職員の育児休業取得率が国家公務員と比べて低水準にとどまっています。より一層の取得促進の取組が求められるとして、男性地方公務員の取得率を令和7年に30%という数値目標を掲げています。

ぜひ、中間市役所においても、必要な対策を講じていただき、実現できるように期待をしています。よろしく願いをいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、本市の少子高齢化対策は喫緊の課題です。本市は高い高齢化率ではありますが、元気な高齢者の方がたくさんおられます。

そこで、65歳以上の人材活用についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して1年が経ちますが、社会は回復途上にあり、経済活動も正常化が進んでいます。ようやく前に向かって進み出した日本経済ですが、その一方で、労働力不足が浮き彫りとなり、その解決策が課題であります。

昨年4月の厚生労働省の発表によりますと、50年後の2070年の日本の総人口は、現在の7割となり、特に15歳から65歳までのいわゆる生産年齢人口に至っては、6割

になることが予測されております。

このため、労働力不足に関しては、今後より一層厳しい状況になることが懸念をされます。

このような中、本市においても、平成7年以降、長らく人口減少が続いておりますが、それに比例して、生産年齢人口も減少をしております。そして、高齢者を取り巻く社会情勢も変化をしております。

国は、平成25年に高齢者雇用安定法の改正を行い、事業者に65歳までの雇用確保措置を義務づけ、また、令和3年度の法改正では70歳までの就業機会の確保を努力義務としました。

大企業が多い北九州市との比較はどうかと思いますが、同市では、高齢者雇用が増加傾向にあると聞いています。高齢化率が高い本市にとりまして、高齢者雇用は景気回復とともに、その必要性は高まるばかりとも感じております。

そこで伺います。これまでに、市役所では高齢者を活用した就業機会について、どのように取り組まれたのか、また、社会情勢の変化を予測し、高齢者の活躍に向けた今後の施策をどのように行っていくのか、お尋ねいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

白石建設産業部長。

**○建設産業部長（白石 和也君）**

本年度の高齢者の就業機会に向けた施策といたしましては、福岡県の中高年就職支援センターが主催しております個別就職相談を本市の地域交流センターで実施する予定となっており、同じく県の生涯現役チャレンジセンターが主催しております高齢者の就労及びボランティアなどの相談セミナーを本市が共催として、なかまハーモニーホールで実施する予定となっております。

また、高齢者の方から就労希望などの相談がなされた場合には、県の関係機関及び本市のシルバー人材センターなどを案内している状況でございます。

今後は、商工会議所、県などと連携をとり、時代に合った高齢者の活躍に向けた施策を検討してまいりたいと考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

山本議員。

**○議員（7番 山本 慎悟君）**

ぜひですね、高齢者の活用に向けて、前向きに取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

民間企業では、人手不足解消のため、少人数でも業務が滞ることのないよう、一人の従業員が複数の業務に対する多能工化への取組が進んでいます。

反面、多能工化のデメリットとして、育成に時間がかかることや、業務範囲の広がりによる専門性の希薄化に伴う品質の低下の懸念がされます。

このため、定年されたシニアの方々の豊富な経験、知識、技術を活かす機会を設けてはいかがでしょうか。例えば、働く意思のある方に対して、技能継承に伴う5年間程度の活躍の場を設けることで、労働力不足や多能工化リスクの解消に結びつくと考えています。

少子高齢化に歯止めがきかない中、労働力不足の解消には、現状を直視した解決策が最も有効的であり、シニアの方々に活躍していただくことは、現状待ったなしだと思っております。

先ほど申し上げたように、民間企業では、70歳までの就業機会の確保に努めるように、国から求められています。事実、70歳以上でも就業可能な企業の比率は、昨年4割となり、10年前と比較して2倍になっています。

また、70歳以上で働いている方を対象とした内閣府の意識調査によりますと、9割の方が70歳まで働くことを希望し、さらには、4割の方が働けるうちはいつまでも働きたいと、そのように答えています。

多くの方が働く意思があるということは、これまでに培ってきた経験や技術を生かすことができ、また、事業所にとっても労働力不足の解消に繋がることから、これはまさにウインウインの関係が構築されるというものであります。

そこで提案ですが、中間市役所でも、再任用を終えた職員のうち、就労希望者に対しては、雇用に努める取組が必要であると思いますが、いかがですか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

2021年に施行されました、高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、70歳までの就業機会の確保が事業主の努力義務となりました。公務員においては、令和5年度より段階的に退職年齢の引上げが行われます。

本市では現在、再任用を終えた6名が、会計年度任用職員として勤務しております。これは、正規職員が不足していること、また、長年、行政での業務を経験した職員の知識や技術を継承していくことを目的としております。

今後も、退職した職員の知識や技術を継承し、積極的に生かせるように、雇用環境の整備を図っていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

山本議員。

○議員（7番 山本 慎悟君）

ぜひですね、積極的に取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

本年4月1日現在、本市の65歳以上の人口は1万5,038人で、高齢化率は38.2%です。

本年度には、すべての団塊の人たちが後期高齢者となります。加えて、団塊ジュニア世代が65歳を迎える令和22年度には、高齢化率が39.4%に達する見込みであります。

超高齢化社会が進む中で、高齢者一人一人に向き合い、社会参画を促進させ、高齢者雇用の施策を成功に導くことが、本市の生き残る道ではないでしょうか。

ぜひ、本市も有能な高齢者の就労施策の実施を要望して、私の一般質問を終わります。

**○議長（中野 勝寛君）**

この際、5分間休憩いたします。

午前10時52分休憩

.....

午前10時55分再開

**○議長（中野 勝寛君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

阿部伊知雄議員。

**○議員（11番 阿部伊知雄君）**

公明党の阿部伊知雄です。通告書に従い、質問をさせていただきます。

初めに、高齢者の健康寿命を延ばす市の取組について伺います。2024年2月から3月にかけて、46都道府県、1,724市区町村に対し公明党が行った少子高齢化、人口減少への対応に関する自治体アンケートの中で、「医療、介護など社会保障の持続可能性を高めるため、必要な政策は何ですか」と尋ねたところ、「地域住民の健康寿命の延伸」との回答割合が高く、中間市と同じ規模の自治体である人口3万人から5万人の自治体では66.3%でした。

中間市も、2年前の令和4年1月25日に、人とまち再生力日本一宣言を行い、市民の健康寿命を延ばす取組を中間市、企業、大学の三者で行うことを決めました。市民の健康寿命を伸ばし、医療費、介護費の削減に寄与することで、持続可能なまちづくりに貢献するという宣言です。

この宣言のもと、中間市が現在行っている高齢者の健康寿命を延ばすための取組の現状をお聞かせください。

**○議長（中野 勝寛君）**

向介護保険課長。

**○介護保険課長（向 貴幸君）**

本市では、高齢者総合保健福祉計画に基づき、将来の医療及び介護事業等の急増に対応

していくため、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいるところでございます。

同計画での基本目標の一つに、介護予防の推進を掲げ、高齢者の健康寿命を延ばすための介護予防や認知症予防の取組を進めております。

具体的には、地域の公民館等を中心に、運動習慣の定着のため高齢者向けのケアトランポリン教室の開催や、いきいきサロン、出前講座等においての健康づくり教室を行っております。

また、誰でも参加できる認知症カフェを開催し、包括連携協定を締結した民間企業や介護事業者等の協力を受けまして、健康チェックやなんでも相談などを同時に行うなど、高齢者の通いの場を創出し、健康寿命を延ばす取組を行っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

高齢の方への運動習慣の定着やいきいきサロンなどの通いの場を作るなど、中間市が高齢者の健康寿命を延ばす様々な取組を実施していることがわかりました。

ところで、厚生労働省によると、4月からの全国の介護保険料基準額の平均は月額6,225円で、前回3年前の改定から211円、率にして3.5%上がったということです。

一方、広報なかま4月号に、「新・介護保険制度～第9期高齢者総合保健福祉計画により介護保険料基準額が下がりました～」とありました。

中間市の第9期高齢者総合保健福祉計画では、第5段階の介護保険基準額が、年額7万3,920円から7万2,488円に、月にすると6,160円から5,854円に306円引き下げられています。

中間市の介護保険料基準額が引き下げられた要因は何でしょうか。

また、介護保険料基準額の引下げは、中間市の高齢者の健康寿命を延ばす取組と、何か関連があるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市では、第9期中間市高齢者総合保健福祉計画におきまして、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料基準額を、第8期同計画期と比較して約5%に当たります306円引き下げ、月額がですね、5,854円に設定したところでございます。県内で引き下げた自治体は、本市を含め、全体の25%と非常に少ない状況でございます。

この介護保険料引下げにつきましては、先ほどのご質問にお答えいたしましたとおり、この健康寿命を延ばす介護予防や、認知症予防等の取組を通じ、住民の皆様の健康維持、

体力向上に向けた健康づくりに対する関心の高まりと、誰でも参加できる認知症カフェの開催など、高齢者の通いの場の創出に対する取組を進めてまいりました。

その成果として、要介護認定者数の抑制に繋がっております。合わせまして、コロナ禍における介護事業所の一時休業や介護サービスの利用控えなどが影響しまして、これはもう全国同じなんですけども、介護給付費が減少したため、第1号被保険者負担分が黒字となり、令和3年から令和5年までの黒字分2億9,100万円のうち2億3,000万円を介護給付費準備基金から取り崩し、保険料に充当したことも保険料引下げの要因となっております。

したがって、健康寿命を延ばす様々な取組で、要介護認定者の抑制に繋がったことや、コロナ禍の影響により介護給付費が減少したこと、これが介護保険料の引下げの要因であると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

介護保険基準額が引き下げられた要因は、市の健康寿命を延ばす取組で、要介護認定者数が抑えられたこと、また、コロナ禍で介護給付費が減少したことであるということがわかりました。

私は、市内の要介護認定者数が抑えられ、中間市の介護保険料基準額が引き下げられたということは、市の健康福祉行政の成果ではないかと思えます。中間市の介護保険基準額は、近隣の北九州市や直方市よりも低くなっています。

市の福祉行政の地道な取組による、確実な変化に私たちはしっかりと着目して市政を判断することが必要だと思えます。

これからも、市の高齢化は進んでいくと思われます。中間市の高齢者の健康寿命を延ばす取組の今後の見通しをお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

本市では、住民の健康寿命の延伸を図ることを目的に、高齢者の保健事業と介護予防などの一体的な実施事業として、地域の健康課題の分析や高齢者に対する個別的支援、通いの場への積極的な関与をし、健康教育、介護予防などを行っております。

また、令和5年度からは、中間社会福祉協議会との連携を深めるための連携調整会議を発足し、趣味活動や文化的活動、さらに、保健指導、健康教室、運動教室といった、予防医療や介護予防などの取組を一体的に実施し、地域の公民館などにおける活動を推進しております。

今後につきましても、健康寿命への意識を向上することを図るなど、引き続き、この一体的事業において、予防医療及び介護予防のさらなる充実に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

ここ数年で、市内の中尾に、蓮花寺に、岩瀬に、通谷に次々とフィットネスジムができました。これは中間市民の健康意識の高まりを示しているのではないかと思います。市民の健康意識の高まりを捉え、市の健康福祉行政のさらなる充実を期待しています。

次の質問に移ります。次に、地域住民の繋がりをつくる場である公民館の設備について伺います。

地域の高齢者の見守りや健康づくり、地域の清掃などの環境美化、盆踊りや神輿など、地域の伝統行事や文化の継承、防犯や災害時の避難など、地域の福祉、環境、文化、安全など、様々な観点から考えても、日頃からの地域住民の繋がりが大切であり、地域のコミュニティづくりとしての自治会活動は大変意義あることだと思います。

しかし、最近では自治会に加入される方が少なく、少子高齢化に伴い、自治会によっては活動が困難になっている自治会もあると聞きます。

市内には61自治会があります。自治会への加入はあくまでも任意ですが、現在自治会の加入率はどれくらいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安心安全まちづくり課長（友廣 慎也君）

本市で把握している自治会加入率につきましては、令和6年4月1日現在において47.6%となっており、10年前の平成26年4月1日時点の63.8%と比較しますと、16.1ポイント減少しております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

自治会への加入率が次第に低下している原因は様々考えられます。「高齢の方が健康への不安から、自治会の活動自体に参加できなくなって退会する」、「組長の仕事が大変なので、それをやる自信がなくて自治会をやめる」、「共働きで忙しく、自治会活動には参加できないので自治会に加入しない」、「組織に縛られるのが嫌で自治会に加入しない」など、原因は様々あると思われまます。

このまま何もしなければ、自治会への加入率はどんどん下がっていき、地域の清掃活動

や高齢者の見守り、お祭りや盆踊りなど、地域の伝統行事の継承が困難になります。

また、防犯や防災など、地域の安全にも影響が出てきます。自治会の存続は、地域の環境美化や福祉、文化、安心、安全を守っていくためにも重要であると思います。

そこで、自治会活動を存続させるためには、高齢者であれ、共働きの方であれ、子育て中の人であれ、どんな人も自治会活動に参加しやすいような自治会の活動内容と、自治会活動の拠点である公民館の設備の整備が必要だと思います。

どんな人も参加しやすい自治会活動の内容に関しては、それぞれの自治会で創意工夫をして具体的に考えていただくとして、市としては、どんな状況にある人も自治会の活動に参加しやすいように公民館の設備を整えていくことが必要ではないかと考えるものです。

そこで、自治会活動の拠点となる公民館の設備について伺います。公民館のエアコンの設置状況を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安心安全まちづくり課長（友廣 慎也君）

自治公民館のエアコンの設置状況につきましては、58自治会に設置されております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公民館にエアコンがあれば、気温に関係なく快適に会議や行事が実施できます。参加者の健康管理を考えても、エアコンは必要だと思います。

次に、公民館に多人数でも視聴可能な大型テレビの設置状況を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安心安全まちづくり課長（友廣 慎也君）

自治公民館の大型テレビの設置状況につきましては、30自治会に設置されております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

一つの使用例ですが、公民館に大型テレビがあれば、大型テレビのある部屋で、子どもにアニメを見せながら別の部屋で会議をするなど、自治会の会議に子どもと一緒に参加することができるのではないかと思います。

次に、公民館のWi-Fiなど、通信環境の整備状況を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安心安全まちづくり課長（友廣 慎也君）

自治公民館のW i - F iなどの通信環境の設備状況につきましては、2自治会に設置されております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

二つのみですね。

公民館に通信環境が整っていれば、定例の組長会などに、忙しくてどうしても公民館に来ることができない人のために、ZOOMやLINEをつなぎ、ビデオ会議をすることができます。忙しい方も、自宅で定例の役員会に参加できるのではないかと思います。

さらに、公民館にエアコン、大型テレビ、通信環境の三つが整備されていれば、例えば健康体操やレクレーションダンス、盆踊りの練習、料理教室などをインターネット上の動画を見ながら、涼しい環境で行うことができます。

公民館にエアコン、大型テレビ、通信環境の三つを整備することにより、公民館が地域の人と人をつなぐ場になるのではないかと、ひいては、地域の活性化にも繋がるのではないかと思います。

市内には、独自で公民館に通信環境を整え、先進的な活動を行っている自治会があります。その自治会では、生涯学習の観点から、公民館でパソコン教室、歌声クラブ、健康づくり講習会、英語の学習、囲碁、将棋教室などをインターネット上の動画を見ながら行っているとのこと。公民館が地域住民の交流の場、また、高齢者が生きがいを感じる場になるよう取り組んでいるとのこと。

また、自治会の役員や組長の負担を軽くする取組として、役員会議は原則メールで書面開催。必要に応じて対面で開催。自治会から自治会員への連絡は、自治会長が資料をパソコンで作成し、市からの配布物と一緒に自治会役員が仕分けをし、組長に配布。組長が組に回覧する。組長は、年度初めの組長の仕事の説明の時と、自治会費納入の時の年2回公民館に集まるのみで、組長会議は原則なし。このような方法で、組長の負担を大幅に軽減しているということです。

これらのことだけではなく、様々な要因があるとは思いますが、その自治会の加入率は、中間市の平均加入率よりも高いものです。

ところで、中間市役所には、市役所内や地域のデジタル化を推進する役割を持つ、デジタル推進委員のような方はいらっしゃいますか。

○議長（中野 勝寛君）

影平デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（影平 浩一君）

国や地方公共団体等がデジタル社会を推進していく中、誰もがデジタル社会の利便性を享受できる環境を構築する目的で、デジタル推進委員制度が令和4年度にスタートいたしました。この制度は、デジタル庁から任命を受けましたデジタル推進委員が、デジタル機器やサービスに不慣れな方に対して、講習会等を開いたり、デジタル機器の利用サポートを行ったりするもので、具体的には、マイナンバーカードやマイナポータルの利用方法、各地で実装されているデジタルサービスの利用方法、デジタル機器、サービスの利用方法などの説明やそのサポートを行うものであります。

現在、中間市役所にはデジタル推進委員に任命された職員はいませんが、地域のデジタル化推進のため、本市と連携協定を締結していますソフトバンク株式会社様の協力により、中央公民館において、市が主催しますスマートフォン操作や、SNSの利用方法などについて、スマホアドバイザーを招き、講座を開催しております。

今後も本市としましては、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会の実現を目指し、地域のデジタル化へのさらなる対応について、関係機関等と検討し取り組んでまいります。

**○議長（中野 勝寛君）**

阿部議員。

**○議員（11番 阿部伊知雄君）**

市が連携協定している企業のスマホアドバイザーがいることがわかりました。

今後の中間市の少子高齢化、人口減少、人口減少による市税の減少などを考えたとき、地域福祉や環境美化、防犯、防災など、安全安心な地域づくり、これらすべてを市が担うということは困難になってくると思います。

地域の見守りや防災、減災には、地域の方々の共助が必要です。自治会活動は今後も重要であり、自治会活動への市民の理解と協力が必要不可欠です。

現在、様々な理由で自治会への加入率は低いかもしれませんが、自治会活動への市民の理解と協力をいただくためにも、高齢者の方も、共働きの方も、子育て中の方も、どんな状況の方でも自治会活動に参加しやすいような公民館の設備を今から考えていかななくてはならないとつくづく感じます。

公民館活動の現状を考えたとき、通信環境の整備については、そこまで必要がない、通信機器を操作できる人がいないという自治会もあると思います。それぞれの公民館が通信環境を必要とするかどうかは、地域住民の意向に任せるとしても、まずは通信環境の整備を希望する自治会に、通信環境整備費用の補助金を出す、また、通信環境の整備を希望する自治会に、市が連携協定している企業のスマホアドバイザーを派遣するなど、市が積極的に公民館の通信環境の整備を推進してはいかがでしょうか、市の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

現在、各自治会に対し、自治会育成交付金を交付しております。この交付金は、自治会の育成、連携の支援など、地域住民みずから主体的にまちづくり活動を促進することを目的として交付しております。交付金の使途につきましては、各自治会の事情に合わせ、役員手当、維持管理費など、地域のまちづくりに適正に使用されるのであれば、自由に配分することができるようになっており、通信環境の整備にも交付金を活用していただければと考えております。

将来的に通信環境の整備を行う際には、関係部署と連携を図り、人的支援についても検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

持続可能な中間市にするためにも、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

少子高齢化に伴い、市内には高齢者の一人暮らしの世帯が多く見られます。人は孤立しては生きられません。命あるものは、互いに支え合い、関係し合って生きていくのが本来の姿ではないかと思うのです。そう考えたときに、地域の住民同士が繋がり、お互いに支え合う場として、公民館の設備を整えることが必要ではないかと思い、今回この質問をさせていただきます。

高齢者の健康寿命を延ばす取組、様々な状況にある方が自治会活動をすることができる公民館の設備の整備、これらの取組を通して中間市民の体と心の健康を高める施策のさらなる充実をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時18分休憩

.....

午前11時23分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

中尾淳子議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

公明党の中尾でございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

初めに、带状疱疹ワクチン接種の助成について伺います。免疫の低下などによって発症する带状疱疹は、重症化や後遺症に悩む人も多くいます。ワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類ありますが、費用が生ワクチンで約8,000円、不活化ワクチンは2回接種が必要で、1回約2万2,000円と大変高額となります。そのため、全国自治体では、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成が進んでいます。

一例を挙げますと、千葉県富里市は、50歳以上を対象に、生ワクチンは4,000円、不活化ワクチンは1回につき1万円助成、京都府福知山市では、50歳以上を対象ですが、18歳以上50歳未満の人でも、医師が接種を必要とした場合も対象になります。その際、生ワクチンは4,000円、不活化ワクチンは1回1万円が助成されます。

そのほか、大変多くの自治体が助成を行うようになり、50歳以上の人を対象に助成が進んでいます。

带状疱疹ワクチンの県内の助成状況についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

現在、福岡県内では、9つの市町村が独自の助成制度を実施しております。

いずれの市町村も、50歳以上の住民に接種費用を限度として、接種1回当たり、生ワクチンは3,000円から1万円、不活化ワクチンは1万円を助成しております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

本市におきまして、50歳以上の人に带状疱疹ワクチン接種の助成をした場合、財政負担を伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

本市において、50歳以上の市民に対して、生ワクチン1回当たり4,000円、不活化ワクチン1回当たり1万円の助成を実施した場合、二つのワクチンを同じ割合で接種率5%として算出いたしますと、市の財政負担は約1,300万円でございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

带状疱疹ワクチン接種の公費助成導入について、本市の見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

**○保健福祉部長（冷牟田 均君）**

带状疱疹ワクチンは、現在任意接種となっており、国において接種の有効性や安全性などのデータを収集し、定期接種化に向けた議論が進められているところでございます。

本市といたしましては、国の動向を注視し、遠賀中間医師会や遠賀郡四町とも連携し、検討を進めてまいりたいと考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

中尾議員。

**○議員（10番 中尾 淳子君）**

ワクチン接種で予防できる病気だと思います。国の動向を注視しながら、本市での接種費用助成実現を申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、小中学校の給食費無償化について伺います。

給食は、生活習慣病をはじめ、生涯にわたる健康な食生活を考える食育の絶好の機会です。すべての子どもが給食を食べられるように、法制化を望む国民の声を受けて制定されたのが、学校給食法と伺っています。その学校給食法公布から今年で70年を迎えます。

学校給食がこれまで子どもの栄養を確保してきた役割は大きいと思います。東京都足立区では、日本一おいしい給食を方針に掲げ、天然出汁や地元農産物を使った栄養バランスのよい献立を栄養士の皆さんで考え提供しているそうです。

子育て世代の経済的負担軽減のため、小中学校に通う児童生徒の学校給食費の無償化を求める請願を、3月定例会におきまして市議会議員全員賛成で採択いたしました。実施される時期についてお伺いいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

本市では、これまで国の補助金等を活用し、令和4年度は給食費の値上げ部分、そして令和5年度は、給食費の全額を補助してまいりました。

今年度につきましても、児童生徒の教育にかかる負担を支援したいと当初予算計上の際に、給食費の補助を検討いたしました。

しかしながら、様々な分野の事業を比較検討し、事業選択を行う中で、本年度は実施することができませんでした。

現時点におきましては、本年度予算計上いたしました事業の取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

私といたしましては、子育て世帯の皆様の経済的負担の軽減策は、未来を担う児童生徒の生活全般を豊かなものとしていく非常に重要な施策の一つであると認識しております。

今後、取組を進める中で、国の物価対策や経済対策、生活物価の推移などについても注視しながら、市全体のまちづくり施策を総合的に熟慮し、安定した財源の確保が可能となりましたときに、改めて子育て世代の皆様の負担軽減策について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

公明党は結党以来、教科書の無償配布などの実現に、子どもに光を当てる政策に力を注いでまいりました。政府は、昨年12月に給食費無償化の実現に向けた全国的な実態調査を行う方針が示されました。

市長のご答弁にありましたように、財政の厳しい自治体もたくさんあるかと思えます。本来であれば、すべての子どもたちに恩恵が及ぶよう、国の責任で給食費を無償化すべきと思いますが、安定した財源の確保と、1日も早い給食費の無償化を申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、中間駅前の駐輪場は、高校生や多くの方が利用しますが、長期間放置されたままの自転車があります。

駐輪場の管理と、放置自転車に対する市の対応について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

市内には、条例で定める自転車駐車が、中間駅前駐車場、中間駅前西口駐車場及び筑前垣生駅前駐車場の3か所ございます。いずれも平成元年に設置され、日頃から多くの市民の方々に利用されているところでございます。

議員ご質問の駐輪場の管理及び放置自転車に対する市の対応についてですが、まず駐輪場の管理につきましては、自転車等の駐車秩序を確保するとともに、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、施設内の日常清掃や利用者への駐輪指導、駐輪状態の整理などの業務を外部委託しているところでございます。

なお、筑前垣生駅前駐車場につきましては、中間駅前駐車場に比べ施設規模が小さいため、日常清掃のみを外部委託し、駐輪状態の整理などの業務は職員で行っているところでございます。

次に、放置自転車に対する対応につきましては、定期的に施設内を見回り、長期にわたって同一場所に駐車している自転車へ整理札を取り付けます。その後、2週間経過しても放置されている場合、整理処分を行う警告札を取り付けます。さらに、1週間経過しても変化が見られない場合、一時保管場所へ移動し、防犯登録番号などを調べ、警察署に所有

者情報と盗難届が出ていないかなどの照会をした後、所有者が判明したものについては、引き取り要請を行い、判明しないものについては、本市において処分を行っているところでございます。

これまで放置自転車の排除などの駐輪状態の整理を行っている中で、所有者の多くが高校生であり、卒業を期に通学で利用しなくなった自転車を放置していたというケースが見受けられます。

このため、卒業式前に市内の高校を訪問し、卒業で通学に使用しなくなった場合や夏休みなどで長期間乗らない場合には、自宅へ自転車を持ち帰るよう、生徒への周知のご協力をお願いしているところであります。

今後も引き続き、施設内の維持管理を適切に行い、自転車駐車場としての機能を損なわないよう、良好な利用環境の保持に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾議員。

○議員（10番 中尾 淳子君）

駐輪場の管理と放置自転車について丁寧な詳細なご答弁、大変にありがとうございます。

先日は施設内の白線を引き直していただいたと伺っています。維持管理に心を砕いていただいていますことに心から感謝を申し上げ、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時34分休憩

.....

午前11時38分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

通告に従い、一般質問を行います。お昼が過ぎてしまうかもしれませんが、よろしく願いいたします。

初めに、公園管理のあり方について質問いたします。令和3年12月議会において、自治会加入率の低下による会員数の減少や高齢化などにより、公園の草刈りが負担になってきている現状を訴えさせていただき、近隣自治体のような草刈補助金を要望しました。

福田市長は、市の財政を考え、ネーミングライツで民間企業の力を借りて予算を生み出したいと答弁され、すぐに取りかかってくださいました。

令和5年、昨年度、草刈り報奨金が初めて自治会へ交付され、大変に喜ばれています。改めて、ネーミングライツ事業の現状と見通しについて伺います。

**○議長（中野 勝寛君）**

白石建設産業部長。

**○建設産業部長（白石 和也君）**

ネーミングライツ事業につきましては、本市が所有する公共施設に命名権を設定し、契約期間内の命名権を付与することにより、その対価を本市の歳入として受け入れる事業でございます。

令和4年度から、建設産業部所管の施設で事業展開を図り、現在までに2件の契約が締結されております。

1件目の契約は、中間駅前から通谷電停までの市道に設定されており、ピザクック通りと命名され、令和5年3月1日から令和10年2月29日までの5年契約で、ネーミングライツ料は330万円、年額66万円となっております。

2件目の契約は、イオン中間店とメガトライアルの間に位置します緑道に、やすらぎ通りと命名され、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年契約で、ネーミングライツ料は440万円、年額88万円となっております。

また、これらのネーミングライツ料、年総額154万円を原資に、本市では、中間市草刈り等報奨金交付事業を展開しております。これは、各自治会に設置された児童遊園で自治会が行う草刈りや清掃などの管理作業にかかる費用の一部を報奨金として補助するものでございます。令和5年度から実施され、初年度は市内88か所の公園施設に対し、43自治会、76か所分の報奨金、総額127万2,000円の交付を行っております。

ネーミングライツ事業につきましては、現在はこの2件の契約のみとなっております。2件のネーミングライツパートナーには、現契約満了後も契約の更新がいただけますよう努力してまいります。

また、引き続き、新たなネーミングライツパートナーについても募ってまいりたいと考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

掛田議員。

**○議員（9番 掛田るみ子君）**

このネーミングライツは、企業との新たな取組として注目されており、地域経済の情報誌であるふくおか経済6月号に中間市のネーミングライツ事業も大きく掲載されています。市長並びに尽力された職員の皆様、本当にありがとうございました。何より、中間市のために資金提供してくださったパートナー企業のご理解とご協力に最大限感謝したいと思います。

この事業は、福田市長の功績が大きいと理解しております。令和10年の契約終了後も継続してもらえるか否かは、時の社会情勢や中間市政の状況が影響するものと懸念しています。ご答弁では、契約更新及び新たなパートナー探しにも努力したいとの意欲が示されましたので、期待したいと思います。

さて、今回は長期的な視点に立ち、公園管理のあり方を問いたいと思っています。改めて、市内の公園の種類と数をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

まず、種類といたしましては、都市公園、児童遊園、その他の公園の3種類がございます。箇所数といたしましては、都市公園が市内に7か所、児童遊園が市内に81か所、その他の公園といたしまして、緑地、緑道、ポケットパークなどが57か所となっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

都市公園が7つ、児童遊園が81、その他が57ということで、合計145か所の公園のうち、自治会に草刈をお願いしている児童遊園に着目したいと思います。

改めて、児童遊園の定義について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

中間市児童遊園設置条例において、児童遊園施設の目的は、「児童に健全な遊び場を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすること」と謳っておりますが、具体的な設置基準などを定義づける条項はございません。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

中間市の児童遊園には設置基準はなく、定義付けもしていないとのご答弁でした。

一般的な児童福祉法による児童遊園は、児童に健全な遊びを提供する場であり、遊びの指導者の配置や遊具、トイレ、水飲み場などの設置基準があります。

一方、中間市児童遊園設置条例は、三つの条文だけで成り立っています。第一条は、児童遊園の目的、第2条は児童遊園の名称と位置が示され、第三条では、必要な事項は別に市長が定めると、至ってシンプルな内容です。

健全な遊び場の提供という目的は同じでも、児童福祉法の児童遊園と中間市の児童遊園とは違うものであり、どちらかという都市計画法に配置されている緑地公園としての色合いが濃いように思いますが、そのような認識でよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

児童福祉法第40条に規定された児童厚生施設の一つとして、児童遊園という名称の施設が位置付けられておりますが、議員の言われるように、中間市内の児童遊園は、同様の目的を有してはおりますが、すべて児童福祉法に基づくものではございません。

また、市内の児童遊園81か所のうち、都市計画法に基づく開発行為により設置されたものは27か所と把握しております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

中間市の児童遊園設置条例が制定されたのは、昭和63年7月、36年前です。公園の新設、廃止、名称変更などにより、これまで26回改正されています。この間、中間市の子ども数はどう変化したのでしょうか。

国勢調査によれば、昭和60年、2005年、0歳から14歳までの年少人口は1万675人、直近令和2年、2020年の年少人口は4,405人で、15年間で14歳までの子ども数は6,270人も減ったこととなります。令和7年、来年の国勢調査では、より減少が見込まれると思います。

子どもの遊び場としての役割を担ってきた児童遊園ですが、少子高齢化の社会情勢に見合ったあり方を検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

さて、私の地元自治会には、都市公園が一つ、児童遊園が二つあり、昨年、5万4,000円の報奨金をいただいています。

都市公園は、新しい遊具に入れ替わり、地域以外からも多くの子どもたちが集まってきましたが、二つある児童遊園は遊具も古く、遊んでいる子どもの姿を見ることはほとんどありません。

自治会では、「児童遊園で遊ぶ子どもが減り、利用されない公園の草が伸び放題になる」「有志で草刈をしていたが、役員も高齢になり無理が言えない」「若い現役世代の協力は見込めないため、自治会費を使い業者委託するようにした」「草刈り報償金は大変にありがたいが、業者費用には追いつかない」「活用されていない児童遊園を市に返すことはできないのか」「公園管理のあり方を抜本的に見直してもらいたい」との声が上がっています。

私が理事を務めていますシルバー人材センターにも、自治会からの草刈り依頼が来ている現状を見ましても、児童遊園の草刈りを、地元住民で行うのは限界状況にきているのではないかと思います。

そこで、児童遊園の今後と適正管理について伺います。

現在、81か所の児童遊園を複数管理している自治会はどのくらいあるのでしょうか。児童遊園の管理数と自治会数の状況についてお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

小土井建設課長。

○建設課長（小土井 崇君）

中間市の全61自治会のうち、自治会内に児童遊園が1か所の自治会が25、2か所の自治会が15、3か所の自治会が四つ、4か所の自治会が一つ、5か所の自治会が二つとなっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

2か所が15、3か所が4、4か所が1、5か所が2、61自治会のうち、約3分の1にあたる22の自治会が複数の児童遊園を管理していることとなります。

ちなみに、児童遊園がない自治会は15あります。面積の違いもあるでしょうが、児童遊園のない自治会がある中で、多いところでは4か所、5か所と草刈りをしてこられた自治会の皆様には、頭が下がる思いです。

繰り返しますが、担い手不足は深刻であり、自治会の草刈りの負担は増していく一方ではないでしょうか。今後に向けての管理について、見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

現在、児童遊園の管理方法としましては、地元の自治会に管理をお願いしております。遊具及び樹木につきましては、自治会からの依頼を受け、本市が修繕や剪定などの作業を行っております。

除草につきましては、自治会に作業をお願いし、回収及び処分を本市で行っております。近年は自治会の高齢化が進み、適正な管理に限界を感じている自治会もあると伺っておりますが、先ほど申しました、中間市草刈り等報償金交付事業が昨年度から実施されたこともあり、同事業の充実も含めまして、各自治会と今後の公園管理のあり方について協議していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

今後は、報奨金事業の充実も含め、各自治会と協議していきたいとありますが、自治会から申し入れがあれば、負担軽減に向け協議するという認識でよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

児童遊園が地元の迷惑施設にならないように、しっかりと意見を聞いていきたいと思えます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

よろしくお願ひいたします。

他にも、児童遊園という名称を見直し、健康遊具を配置するなど多世代に使ってもらえるような工夫も必要だと思います。雑草が生えづらくなるような施工をするなど、対策は様々あることと思いますが、まずは実態調査を行っていただき、今後の公園管理のあり方を再検討するべきではないでしょうか。

自治会の公園管理の実態調査の実施についての見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

先ほどの答弁で申しましたとおり、今後の公園管理について、各自治会との協議を進める際には、公園管理の実態についてもアンケート等による調査の必要性は十分に感じております。有効な調査方法について検討し、地元自治会の意見聴取に努めたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

行政が真摯に課題に向き合うからこそ、市民は協力してくださるのだと思います。現状把握をした上で、長期展望に立ち、適正な公園管理のあり方を再構築していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、公園管理のあり方についての質問を終わります。

続きまして、お悔やみ手続きについて質問いたします。福田市政になり、中間市の1階窓口はローカウンターが設置され、椅子に座っての応対に変わりました。市民からは大変

好評で、窓口対応が大きく改善され、良くなったと喜ばれています。

さらなるサービス向上に努めていただきたく、お悔やみ手続きについて取り上げましたので、よろしく願いいたします。

改めて、近年、中間市が窓口サービス向上のため、どのような取組を行ってきたのか伺います。

**○議長（中野 勝寛君）**

岩切市民課長。

**○市民課長（岩切 晶子君）**

窓口サービス向上の取組でございますが、平成29年度に、受付番号発券機の設置及びフロアマネージャーの配置を行い、市民に分かりやすい待合体制を導入しました。

また、令和元年度には、全庁的な総合行政システムへの移行に合わせ、受付カウンターのローテーブル化と、申請書に市民の基本情報をあらかじめ印字する、書かない受付方法を採用し、申請時における市民の負担軽減を図りました。

令和2年度には、毎週木曜日の時間外窓口、月2回の休日マイナンバーカード交付窓口を開設し、平日開庁時に利用困難な市民への対応を開始しました。

その後、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付、マイナポータルを活用した転出ワンストップ制度、マイナンバーカードの出張申請自宅訪問サービスを導入し、市役所へ来庁することなく、証明発行などの一部手続きが可能になりました。

昨年度末には、戸籍証明書の広域交付が開始され、本籍地以外でも戸籍証明書の取得が可能となるなど、現在も市民サービスの向上に取り組んでいるところでございます。

**○議長（中野 勝寛君）**

掛田議員。

**○議員（9番 掛田るみ子君）**

以前は、最初に申請用紙を選び、自分で記入し窓口へ提出、呼ばれるのを待つという手順でした。申請用紙の選択や、書き方が困ったりとかですね、そういった方も多かったと思います。

今は、最初に受付番号をもらい、呼ばれるのを待ちます。自分の番号を呼ばれたら、カウンターに座り、職員へ内容を伝えると、住所など個人情報が印字された申請用紙が出てきます。それを確認し、サインするだけで、手続きがスムーズにできます。本当に便利になりました。

他にも、時間外窓口の設置やコンビニ交付、マイナンバーカード申請の出張サービスなど、窓口サービスの向上に努めていただきました歴代の職員の皆様も含め、感謝申し上げます。

さて、ご主人を亡くされ、一人暮らしになったご婦人から依頼を受け、死亡に関わる手

続きに同行させていただく機会がありました。世帯主が亡くなると、名義変更もあるため手続きの種類も多岐に渡り、煩雑になります。改めて死亡に伴う手続きの多さを実感しました。

中間市役所内では、本館1階南側市民課から本館北側の介護保険課、そして別館の上下水道課と3か所回りました。市民課窓口では、国民健康保険の担当の方も来てくださり、移動せずに済み助かりました。ご婦人は憔悴しており、足取りも不安定な状態でしたから、ご家族をなくし、心の整理もままならない中、家族のサポートが難しいご高齢の方が、自分だけで手続きを行うことの負担の大きさを感じた次第です。

そこで、せめて市役所内の手続きだけでも軽減できないものかと考えました。例えば、市民課の窓口で国民健康保険の職員が来てくださったように、介護保険課の職員や上下水道課の職員が、市民課の窓口まで来てもらえれば、移動せずに済みます。

以前、草場議員がワンストップで手続きができるおくやみ窓口の設置について質問したことがあります。当時、前向きに検討してくださったものの、専用窓口の設置には至りませんでした。

高齢化の進展もあり、近年はおくやみコーナーを設ける自治体も多くなっておりませんが、予約を受けることで、待ち時間や移動時間の縮減を図り、負担軽減に努めている自治体もあります。専用窓口の設置は困難でも、事前予約によるワンストップ対応ならできないでしょうか。

さらなるサービス向上のため、お悔やみ手続きの予約制の導入について見解を伺います。

**○議長（中野 勝寛君）**

岩切市民課長。

**○市民課長（岩切 晶子君）**

お悔やみ手続きでございますが、先行自治体への行政視察の結果を踏まえ、現在、ご遺族が来庁される前に、関係手続きを集約したチェックシートを作成し、市役所での滞在時間の短縮を図っております。

庁内関係部署が参加する窓口DX S a a S 検討会議におきましても、継続的に協議を重ねているところでございます。その中で、議員ご指摘のように、本市の高齢化率の高い現状も踏まえ、事前予約制の導入につきましても、検討の余地があると認識いたしております。

今後は、デジタル庁が進める自治体システムの標準化やデジタル化の進捗を見据えながら、引き続き検討会議において、市民に寄り添ったきめ細やかな窓口体制を検討し、窓口サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

掛田議員。

**○議員（9番 掛田るみ子君）**

関係部署が参加する窓口DX SaaS検討会議において、継続的な協議が行われているということで、より一層、効率的で便利な窓口改革が進むことを期待しています。

ご答弁にありました、死亡手続きのチェックシートは、手続き項目だけでなく、担当窓口や必要書類などの一覧もあり、わかりやすく、よくまとまっていると思います。

先進地への行政視察もし、サービス向上に努めていただきありがとうございました。お悔やみ手続きの予約制についても、庁舎内で十分協議し、さらなるサービス向上に向け、よろしく願いいたします。

続きまして、確定申告の待ち時間の解消についてお伺いします。所得税の確定申告はオンラインでもできるようになりましたが、来庁して行う市民はいまだに大勢いらっしゃいます。特設会場である別館会議室の前に設けられた椅子に、多くの市民が座り、順番待ちをしている光景は、年度末恒例の風物詩のようになっております。

さて、本年、確定申告を済ませた市民からお電話をいただきました。「受付をするのに時間がかかった上に、受付を済ませてから2時間も待った。順番が近づいたらお知らせするようなサービスがあれば、用事を済ませて戻ってこれることができるのに」との内容でした。

改めて、確定申告の手順についてお聞かせください。

**○議長（中野 勝寛君）**

大内課税課長。

**○課税課長（大内 智二君）**

本市の確定申告の手順につきましては、申告会場に入場の際、番号札をお渡しして、審査が始まるまでの間、会場内でお待ちいただいております。順番に番号でお呼びした後、申告者の本人確認、申告内容の審査を行い、不備がない場合は、書類をお預かりした後、再度、会場内でお待ちいただいております。担当職員がデータに入力、計算後に申告者をお呼びし、納税額又は還付額の説明を行い、確定申告の控え等お渡しする流れでございます。

**○議長（中野 勝寛君）**

掛田議員。

**○議員（9番 掛田るみ子君）**

ご答弁によれば、番号札を受け取り、書類チェックの順番を待つ、呼ばれて確認後、書類を提出し、入力作業が終わるまで再び待つという手順でした。相談者の受付をするまで時間がかかるというのが、番号札をもらってから書類チェックまでの時間で、その後の2時間待ちは、書類提出後、入力作業が終了するまでの時間ということになります。

番号札が、単に書類チェックの順番ということであるなら、書類受付後の順番の目安に

なるようなものはないのでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

大内課税課長。

○課税課長（大内 智二君）

初めの申告内容の審査の際は、順番に番号札でお呼びしておりますが、そのあとの申告書の説明の際には、申告内容によって作成時間が異なり、順番が前後することから、お名前でお呼びしております。

このことから、現状では待ち時間の目安となるものはございません。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

書類受付後、待ち時間の目安はないとのご答弁でした。例えば、市民課の窓口は手続き内容によって番号が振り分けられている上に、モニターに番号が表示されるので、自分の順番が一目でわかります。

確定申告は年に1回のことではありますが、書類提出後、時間の目安なく2時間も待ち続けるのはつらいものがあります。順番の目安になるようなもの、もしくは順番が近づいたらお知らせするようなサービスなど導入できないのか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

大内課税課長。

○課税課長（大内 智二君）

本市の確定申告につきましては、申告者に待ち時間を含めたご負担が生じていることを認識しております。

今後は、そのご負担を軽減するため、受付手順や工程を考慮し、呼び出し時刻の事前通知等、先行して導入しております自治体の状況を参考にして検討してまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

確定申告の時期、1か月で担当職員の皆様がどれくらいの業務をこなしているのかは計り知れませんが、ミスなく正確にデータ入力することが、第一義であることは承知しているつもりです。

これまでも、市民の待ち時間の縮減を図るため、作業工程の改善はなさってきたことと拝察いたします。

今一度、市民目線に立った改善に向け、よろしくお願い申し上げます。

仮に、待ち時間解消のための受付手順や工程を変え、新たな人員配置が必要になったときには、応援体制の配慮をお願いしたいと思いますが、大丈夫でしょうか。

所管課の後藤部長に伺います。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

本市では、各部署の繁忙期における業務に対し、他部署から職員の応援協力を得るなかま応援システム制度を実施しております。これにより、時間外勤務の縮減、行政運営の効率化、市民サービスの向上などに努めております。令和5年度は、課税課、市民課など11の部署から応援の依頼があり、延べ136人の職員が応援協力を行っております。

今後とも、この制度を最大限に活用し、職員の協力体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

なかま応援システム制度により、職員間の所管課を超えた協力が行われていることは評価しております。応援職員の皆様、ありがとうございます。引き続き、よろしく願いいたします。

最後に、私事ですが、長く議員生活を行っていると、時折、誰のため、何のためなのかを見失いそうになることがあります。ですから、今回は、原点に戻り、市民の目線で市民の声に耳を傾けての質問をさせていただいたつもりです。確定申告の待ち時間の解消といい、お悔やみ手続きの予約といい、些細なことかもしれませんが、市民生活は小さなことの積み重ねです。

言うまでもありませんが、市民に寄り添い、課題解決のためにできることを見つけ出し、市民生活を支えていくことこそが、私たち議員や、行政職員の役目であると思っています。

職員の皆様も縁があって、中間市で職務をいただいているのですから、それぞれの立場で、公務員としての本領を發揮し、より一層市民のために尽力してくださることを期待しております。以上で質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後1時5分まで休憩いたします。

午後0時05分休憩

.....  
午後1時05分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄議員。

**○議員（6番 田口 澄雄君）**

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問をいたします。

前回に引き続き、学校給食費の問題です。この問題に関しては、私の場合、都合もう10回目になりますけど、当初は学校給食法の問題を盾に反対とされて実施しなかったわけですけど、かなり全国的にも、この中間市の中でも、学校給食をめぐる問題については、討論内容が変わってきています。そういった意味では、大きな変化が今起っていると私は思っています。

前回の3月議会の中で、中間市内の新婦人の会の皆さんから出された請願署名ですね、これは全会一致で可決となり、市民の皆さんの意見と議会の総意では、これは実施すべきだという結論が既に出ていると私は思っています。

しかし、ここまで実施が切実であるという動きの中で、市長は答弁の中で、やる気はあるが、市の幹部の予算上の緊急性と必要性の問題での意見を尊重したことを述べられて、不実施としました。

また、安定した財源の確保ができれば実施するとの答弁も、先ほどの中尾議員の答弁の中にもありました。しかし、市長が本気でやれというふうには言えませんが、あえてこれに反対する職員がいるとは思いませんし、安定財源を言うなら、全国的に見ますと、ふるさと納税について、これを充てている市町村もかなり多くあります。

ふるさと納税については、あまり私としては賛成できる制度ではありませんけども、しかし、現にこれが歳入として上がっている、そういうわけで、先ほど財政好調の要因の一つにも挙げられていました。私はむしろ、これを有効に活用すべきだというふうに思いますが、そこで、中間市のこのふるさと納税の納税額についての近年の状況について教えてほしいと思います。

**○議長（中野 勝寛君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

近年の寄附状況といたしましては、令和元年度6億2,043万1,000円、令和2年度12億6,296万4,000円、令和3年度11億358万1,800円、令和4年度5億4,584万3,000円、令和5年度4億412万1,000円でございます。

**○議長（中野 勝寛君）**

田口議員。

**○議員（6番 田口 澄雄君）**

このふるさと納税も、中間市での始まりは、平成25年度103万円、平成26年度71万円、これくらいから始まったわけですが、今の答弁にありましたように、コロナ禍の下で10億円を超えるという年が2年続いて、今、落ちついてきたわけですが、決算はまだ出てませんが、令和5年度の3月補正で見ますと、令和5年度ですから令和6年の3月なんです、約6億円の予算となっています。令和6年度、つまり今の年度の予算が、これに比べて1億5,000万減って4億5,000万ぐらいの見込みとなっています。これはあくまでも予算ですので、今後どうなるかは分かりませんが、ふえる可能性というのでも否定はできません。

私、あまりこのふるさと納税そのものには賛成する立場にありませんが、現にこれをもってですね、学校給食費の無償化を実施している市町村というのがあるわけですから、財源が確保できたという市長の発言に照らしても、これを充てて実施するのもあり得るのではないかというふうに思います。この収入があっても、返礼品や事務手続に約半分を要しますので、今年度でも実質的には2億円程度の収入と言えるのではないかと思います。

しかし、それにしても、これに対する学校給食費、どのぐらいの予算がかかるかといえ、今までの議会答弁では、1億1,000万円程度という話であります。今年の物価高ですね、2年連続で14とか15%とか、特に食料品の物価が上がっていますので、この金額の見直しというのもあるかもしれませんが、それでも中間市の一般会計からしますと、この1億1,000万というのは、わずか0.6%の金額です。就学援助とか、そういったところをどう見るかで、数字については多少変動があると思いますけれども、全国的には、一般会計の1%以内でできるというふうに言われています。

あえて言わせてもらえば、これはできるとかできないとかいう、そういうやる気があるかの問題のが、私は大きいと思います。できるできない問題ではなくてですね。ふるさと納税が減ったとはいえ、これを財源として充てれば十分に賄えますし、安定的財源と見れば、既に何年も前から確保ができていたのではないかと思います。

また、一般財源化してため込んでいるというこのふるさと納税の部分を、もう基金を取り崩せば、今後約10年分は、この2年間の分を充てただけでも十分に10年間賄える金額なんですね。

市長が言う、安定した財源が確保できれば実施したいという答弁自体が、私はもう今の時点では無理があるのではないかと思います、その辺ではどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

寄附金の使途につきましては、ご寄附をいただく際、寄附者に6項目から指定いただいております。

令和5年度におきましては、世界遺産保全活用、これが全体の8.22%、観光資源の発掘・観光事業の活性化、これが3.46%、子育て対策事業の充実が18.87%、地域経済の活性化事業の充実が3.49%、教育環境の充実が3.78%、この使途の指定希望を行わないというのが62.17%となっております。このうち使途の指定希望を行わない寄附金につきましては、一般財源として本市の政策実現のために活用させていただいております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

今言われました数字、ざっと計算しても、子育てや教育や指定のないっていうのも含めると85%近くになるわけですね。学校給食費にこれを充てても、私は何ら問題はないというふうに思います。ネットで調べますと、学校給食費の無償化にこれを充てたという自治体が、ネットで私引っ張ってみましたら、次から次にかんりの数字が出てまいります。

特徴的なのは、頭のほうに出たので愛知県の安城市、あるいは京都府の舞鶴市、兵庫県の加西市、こういったところがありますけども、一つおもしろかったのが佐賀県のみやき町ですね。ここはふるさと納税の問題がありまして、新制度からふるさと納税が除外されたんですが、ふるさと納税で始められた学校給食費の無償化をですね、ここでは、他事業の削減をしても継続するとの姿勢を町長が示しています。

元来、地方自治体は、そうした事業には国や県から予算配分のあるもの、ないもの、あるいは住民から一定徴収できるものなど、いろいろありますが、要は住民にとって必要なものをその自治体の総予算の中で考えていくことが重要だと思います。

市は盛んに歳入に見合った歳出と言いますが、個別の事業ごとに見るのではなく、全体として中間市の財政を見れば、中間市の学校給食費の無償化は、十分予算はあると思います。

市の事業で、歳入に見合った個別の事業ということになりますと、こうした新規事業というのは一切できないというふうになります。市民はそのために税金を払っているわけですから、そうした考え方も、先ほどから枠配分方式なんて言われていますけど、考え直すときに来てるんじゃないかと思います。

国全体で見ますと、この学校給食費は、東京都、青森県、和歌山県、群馬県と次々に県単位での実施っていうのがあらわれています。これにこの前の選挙のありました沖縄県、この選挙の中で、来年度から段階的に実施するということを表明しています。

こうした、全国的にも、県単位で完全実施をするというのがふえていますので、やはり私は、中間市としても福岡県にも、自治体として働きかけを行うべきだと思います。そうでなくても、近隣では岡垣町、ここが中学生からの給食費の半額無償化というのを決めて

います。

岡垣町も、今年の9月からの全面無償化というのに踏み出しまして、子育て先進市として、近隣に先んじて踏み出すという、中間市は、榮譽としてはもう失いましたけども、非常に残念なことだと思いますが、今からでも、早急にこれは実施をすることが大事だと思います。

国全体の動向を見ましても、岸田首相は6月に一定の調査をするということを述べていまして、私もずっと注視をしてたんですが、今月の12日に文科省がその調査の結果を発表しています。それによりますと、全国775、自治体全体の43%が、何らかの形で無償化をしているということのようです。経済的負担の軽減のためというのが、一番この無償化の理由としては多いんですが、少子化対策というのもあります。財源は各自治体の自己財源というのが最も多いようです。

ふるさと納税も自己財源の一つに入るとは思いますけども、そうした自己財源を使ってやっているというのが多いわけですね。全国的にも必要性を認め、積極的に取り組んでいるという実態が浮き出てまいりました。

こうなりますと、国のレベルでの実施も可能性としては高いのではないかと思います、国で実施をするとなりますと、最初の選挙公約にこれを掲げた市長としては、このままいきますと、約束はしたけれども不実施だったという、公約破りっていうのは、いよいよこれ確定的になります。財政状況が云々と言いますが、ほかを削っても実施しているところがあることから見ますと、市長としての姿勢が問われている問題だと思います。

余分なことだと思いますけども、来年は市長選挙です。今後どんな公約を掲げても、これを実施しなかったという実績は、後々まで残るとは思います。

今からならですね、9月、12月議会に補正を上げることができると思いますけども、1日も早い、そうした決断を市長にはお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（中野 勝寛君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

現在、本市では学校給食の無償化を含む、様々な経済対策について、限られた予算で実現するため、検討を進めているところです。無論、この経済対策は早急に進める必要があります。

そこで、国の物価対策や経済対策、生活物価の推移など、本市を取り巻く状況に注視しつつ、9月補正での計上に向け、あらゆる選択肢を対象とした検討を重ねております。

**○議長（中野 勝寛君）**

田口議員。

**○議員（6番 田口 澄雄君）**

9月補正に向けて検討というのを前向きに捉えるのか、結果的にできませんでしたという言い訳のためなのかがよく分かりませんが、ぜひとも9月補正ではやってほしいと思うんですね。

限られた予算とかいうのを盛んに言いますけども、令和4年度決算、これが今決算では一番最終の決算なんですけど、18億円、財政調整基金のため込みですね——いわゆる一般家庭でいう貯金のため込み。そのほかですね、歳入歳出の差額は、11億円の余剰金というのが発生しています。これは予算上では、何も限られていない予算なんです。29億円、約30億円あります。

我が党の県の自治体議員の会議というのがあって、そこで資料をもらったんですが、総務省の財政調整基金の積立てに関する考え方と状況に関する調査資料というのがありまして、その資料を見て驚いたんですが、平成29年11月時点なんですけど、標準財政規模、これ前の議会でも聞きましたけども、地方税収入と地方交付税の合計額、それに対する財政調整基金のため込みの割合というのが数字が出るんですが、標準財政規模、中間市は約97億円という答弁がありましたので、97億円が中間市の標準財政規模だというふうにしたときにですね、現在のため込みが、令和5年度末で48億5,245万円、計算するとちょうど50%に匹敵するんですね。

こうした50%を超える自治体が日本でどのくらいあるのかというのが、これも総務省の資料にあります。市町村でこの50%を超えているのは、調査対象——回答したのが376でしたが、1.6%とあります。その数字は6つしかないんですね、6つの自治体が50%を超えてる。いよいよ中間はですね、こうした1.6%、1,700の自治体から計算すると、全国で30程度の自治体の一つに今入っているという、そういうことになります。

逆説に言いますとね、極端にこれ、日本全国でも上位の自治体に今入ってるのではないかと、そういう財政状況にあるというのが、ここの数字から見てとれる実態です。

まだ中間市は、いろいろ話聞いてみますと、将来の不安があるから、もっとため込むんだという話をされていますけど、今年2月にもらった令和6年度の最終的な予測では、54億8,793万円という数字が出てきます。

もういよいよ50%を超えて、次の段階まで数字が上がってきているわけですけども、限られた予算と言いますが、この中間市から見ると別に何も限られていないというのが、実態ではないかというふうに思います。

今回、学校給食費で署名に取り組みされた新婦人の会の皆さんが、市長と懇談をされたようですが、その中の発言はちょっと意外だったんで、びっくりしたんですが、市長は「立候補の前の時点では、中間市の財政状況では、自分はすべきではないと思っていたが、周りの人がこれは絶対に公約すべきだ。できなくても公約に掲げないと駄目だと言われて、

私は公約に掲げた」と、そういうふうに懇談の中で述べられたということですが、その発言の中身について、これは本当ですか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この話につきましては、私と新婦人の会の皆様との私的なお話となりますので、この場での回答は差し控えさせていただきます。

ただ、公約については、私自身の公約ですから、最終的に私がやりたいと思ったもの以外を掲げてはおりません。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

学校給食費の無償化を全面的に掲げて動いた市民団体が新婦人の会です。それに対して、私的発言というのは、果たして成り立つのかどうなのか、私非常に疑問だと思います。

市民に関わる市政上は、そうした発言の一つ一つは、市長がされた場合はこれは公的な発言だと私は捉えます。

また、これ逆に私的とか公的とかいう問題を超えて、発言内容そのものが、非常に私は問題だと思います。

やっぱり、市長としての発言というのは、どういう立場どういう位置にいても、常にやっぱり緊張感を持って誠実に答えるのが、私は市長としての資質に関わる問題だと思いますけども、どうもその点で、あちらこちらでちょっと問題発言が多いようにあります。

今朝、安田議員の質問の中で出た問題、特別私も取り上げるつもりはなかったんですが、あそこも海士町というのが、全国小さくても輝く自治体として、合併を拒否して、それを理由に中の団結を図って、しっかり住民のサービスの質を向上させ、維持していこうという立場で頑張っている自治体なんですよ。

そこがNHKですから、そういう扱いまでしてませんが、私あそこの自治体の発言というのは住民と自治という本で、ずっと追って見てますけども、非常にやっぱり感動的には感動的なんですけど、市長が言うようなお金の問題で、財政をよくするためにやってるっていうレベルじゃないんですよ。やっぱりそこに住んでる住民の幸せ、生活の質の向上、このためにいろんな手を考えて、職員から町長まで含めて、みんなで一致団結してやってるのがこの実態です。

ですから、ちょっとこの扱い方もね、テレビ見ただけではいけませんので、もうちょっと勉強してほしいと思います。

そして、市長が今、発言控えると言いましたけども、通常こうしたときに発言を控える

というのは、相手に迷惑がかかるということで控えるっていう場合が多いんですね、よく国会で首相がこれよく使います。

ですけどね、この場合、市長自身の姿勢の問題ですから、やっぱりむしろ、控えるとかどうかじゃなくて、市長自身この発言の内容が問われる問題ではないかと思います。

市長はこれ差し控えるという言葉を使いましたけど、これ私がもし市長やったら、そんなこと言ってないって言ってはっきり否定するところから入ると思いますが、それもありませんでした。

ですから、どちらが正しいか、言ってないのか言ってるのかというのはちょっと不明ですけども、仮に言っていたとすれば、これは今までの市議会の私の一般質問での市長答弁とも、そして今日の今までされた発言ともかなり食い違ってきます。市長は盛んに自分としては入れたい気持ちだったが、財政や将来のことを考えて、当選後にやむにやまれず断念してきたというふうな回答が常に出てきました。私の今までの一般質問でも、その答弁の繰り返しでした。しかし、最初からやる気はなかったが、周りに言われて、公約に掲げたととなりますとね、これ全然意味が違ってきます。

今までの答弁のように、市長はまた市長になるまで、中間市の財政の実態についても何も知らず、あれこれ公約を先に並べて市長選に臨んだとしたら、これはもう一つの側面での大問題です。

市長に立候補すること自体が、中間市の財政の実態を十分把握した上で、あれこれと実現可能な公約をし、それを実行するというのが、元来の公約ということの意味です。実態も知らずにまず立候補して、選挙手法として、その場しのぎでできるともできないとも分からない公約を並べて選挙したとなると、もう選挙そのものを冒瀆するものなんですよ。非常に私はこれはひどい話だと思います。市長の公約、もう1回見てみました。学校給食は1番目に掲げてますけど、それだけじゃないんですね。「すべての人生を幸せな物語に！福祉と医療の街づくりを実行します」というのがパンフレットのど真ん中に出てきますけれども、そしてそれに続いて、「老朽化した市立病院の早期建替えと、誰もが質の高い医療サービスを受けられる体制づくり、そして、官民一体となった福祉の街・なかまを目指します」とありますね。

今の中間市の実態は、そうした市長が掲げられた公約とは、全く逆の方向に動いているのではないかと、そんなふうには私には見えます。

市立病院の建替えの公約もそうです。あそこの前私通りますとね、バス停には中間市立病院前と書いてあるんですが、正確には元中間市立病院前というのが実態だと思うんですね。やっぱりそういうのを見ますとね、それとがらんとした建屋を見ますとね、非常にむなしい気持ちになります。

これらも、周囲に言われて、とりあえず掲げた公約だということであれば、余りにもお

粗末ではないかと思えます。

いろいろ言いましたけどもね、今、市長がなすべきことは、公約の第一に掲げた学校給食費の無償化——市民との約束の第一の柱としてですね、これを後追いにはなりませんけども、誠実に実行すること、このことが一番、市長の公約に対する姿勢としては大事なことでないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、市の状況についてですけれども、今振り返りますと、この数字的な部分については承知しておりましたが、自治体独特の制約など十分に把握できていなかったことは否めません。

よって、私の市政運営について、この構造を理解し、そして立て直しを図るまでに相当数の期間を費やしてしまいました。

次に、議員ご指摘の公約についてなんですけれども、無論、私も政治家でございますから、可能な限り実現していきたい気持ちは十分でございます。

しかし、状況は刻一刻と変化します。例えば、世界の構造に甚大な影響をもたらした新型コロナウイルス感染症の発生、これは一体誰が予測できたでしょうか。状況を見て、その場に合った判断を下すこと、たとえそれが自らの理想と異なる場合でも、あえてその異なる道を選ぶ必要もあるということだと思います。

公約の重みというのは十分承知しておりますが、様々な状況に応じて、最良の結果を選び取ること、これが私に与えられた最も重要な責務であると考えている次第です。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

どうもお話伺っていると、誰にとっての最良なのかというのがよく分かりませんが、コロナの話も今出ましたが、市民が大変な目に遭って、どこの市町村も住民の苦難軽減に奔走しているときに、逆に3.3倍の財政調整基金という貯金をふやしてきたのが、この中間市です。

県下の市が、2020年から3年間でふやした平均が1.25倍ですから、中間市は県の平均から見てもその2.7倍のため込みをやっているわけです。

今大事なことは、市役所の預金の額をふやすことではありません。市民はそんなことを求めてはいないと思います。むしろ、このコロナ禍のもとで、生活が困難な住民生活に、むしろ寄り添って、そこを応援する具体的な対策が今求められていると思います。地域経済をバックアップする姿勢です。今、その日の食事にも困ってる人が多くいるわけですか

ら、そこをバックアップする必要があると思います。

数値的な部分については、承知していたと言われますけどね、この間の借金の返済です、その経過を一緒に見れば、中間市の財政が一方的に厳しいとは言えなかったというのも、冷徹たる事実です。数値的にも何も分かっていないというのが、私の市長に対する率直な感想です。

コロナを予測できたかと言われますけど、世の中予測のつくものより、不測の事態というのが本当に多い現代です。

こんなときだからこそ、何があっても住民に常に寄り添う市政運営が、私は市長には求められているのではないかと思います。

公約の重みを承知していると言われますが、とてもそうだとは思いません。これほど短期間に施設を減らし、職員を減らし、市民生活関連予算を減らし、貯金だけをふやしてです、どこが福祉と医療のまちづくりでしょうか。また、最良の結果とは何を最良と考えているのかが、さっぱり分かりません。

物価高と低賃金の中であえぐ市民に本気で寄り添う姿勢こそが、地方自治の本旨として最良のことだと思います。そして、それがあなたが公約で掲げた内容ではないかと思えます。

学校給食費の無償化は、そのための今後の中間市政刷新のための私が入り口の問題だと思っています。ぜひとも、9月議会までに予算措置をお願いします。予算調製とその執行というのはですね、私たちが何ぼ頑張ってもできない、これは市長にしかできない専属事項です。職員でもありません、市長です。

これは、地方自治法149条の2というのを読んでもらえば分かりますが、いろいろ言われますけどもね、あなたがやれと命令すればできるし、やれと命令しなければ、いつまでもできないのが、この学校給食です。「殿、ご決断を」というコマーシャルがありましたけども、今は「市長、ご決断を」というのが、私が一番望むところです。ご決断をよろしくお願いをいたします。学校給食については、もう時間ありませんので、この辺で終わります。

次に、少子化対策との関係です。6月5日に厚生労働省が、去年の人口動態統計での合計特殊出生率を発表しまして、一人の女性が生涯に産む子どもの推計人数が、全国的には前年の1.26が1.20と減少しまして、福岡県でもですね、この1.33が1.26という数字に下がっています。九州でこの1.3を割っているのは、福岡県だけのようです。

福岡県が減ってるので、恐らく中間も減っているのではないかと思いますけども、中間市の数値というのが分かりましたら、教えてほしいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

**○健康増進課長（八汐 雄樹君）**

厚生労働省の2023年人口動態統計におきまして、中間市単独の合計特殊出生率は、今のところ算出されておられません。

しかしながら、出生数につきましては、合計特殊出生率と一概に比較できるものではございませんが、本市は減少傾向にございます。

**○議長（中野 勝寛君）**

田口議員。

**○議員（6番 田口 澄雄君）**

昨年度、令和5年度に、普通交付税の算定方法の改正が行われまして、その中に、出産・子育て応援交付金の地方負担に対応した算定というのが、新たに追加をされました。妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型支援と経済的支援をあわせたパッケージを継続的に実施する出産・子育て応援交付金の地方負担について算定することとしているとのことですが、国としても、あまりの出生率の下がりようですね、本腰を入れ始めたという気がします。中間市でも、そういうことから、今やってないことに新たに取組むべきときだと思います。

そこで、これも以前から何度も市に対して求めてきたことですが、国民健康保険税の均等割ですね、一人あたり約4万円ほどかかりますけど、これの減免制度の導入です。現在は、就学前までの国の負担で半額が無償になっていますが、それ以上は何もない中で、全国的には、18歳未満の均等割の課税免除という形の被保険者支援が、日本各地で散見をされます。

これも子育て支援の私は一環だと思いますが、中間市でこれを実施する場合、前に聞きましたら1,500万円だという話でしたが、今どのぐらいいるんでしょうか。金額を教えてください。

**○議長（中野 勝寛君）**

大内課税課長。

**○課税課長（大内 智二君）**

本年6月時点の被保険者で、同様に計算いたしますと、約1,650万円でございます。

**○議長（中野 勝寛君）**

田口議員。

**○議員（6番 田口 澄雄君）**

1,650万円ですから、家庭で30万円ぐらいの収入のある家であれば、100円のジュース買って下さいという程度なんです。これも言いましたけど。

いずれにしても、この程度の負担は、中間市財政にとって実施可能な範疇ではないかと思えます。

また、このことは、市民の中でも極端に医療保険負担の重い国保加入者への軽減措置ですから、経済的効果も私は非常に大きいと思います。

市としてこれを実施するという気持ちはありませんか。お聞きします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

未就学児の均等割の5割減免につきましては、減免した額の4分の3を国と県が負担しております。これを18歳以下の均等割の全額減免に拡大いたしますと、現行の国民健康保険制度では、この減免した額は、国等の負担がございませんので、そのほかの被保険者が負担することになります。

このため、収支のバランスのとれた税率に改正する必要があること、負担増となる被保険者の理解を得る必要があることなどから、現状での実施は難しいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

1,500、600万円の程度で保険税がどうのこうのっていうのは、ちょっと変な話だと思いますけども、中間市の場合、今までも県単位になってから6年間平均しますと、1億円の黒字なわけですね。赤字って言いましても、これも何十年も前から12億何千万もためて、それをこの6年間の黒字の中で半分にはしているわけで、今の構成員から見ると、自分たちも一生懸命黒字化してるわけですよ。その中での考え方ですから、やっぱり、無理な話ではないと思います。

今年は決算、令和5年度800万円の赤字ということですけども、これも前年度の調整がマイナス3,000数百万円あって、今年についてはまだ分かりませんが、大体そんなに大きな赤字でもないわけですね。問題は、これを少子化の対策として、前向きに検討してはどうかという点での市の姿勢も私は問題だと思います。ぜひ検討してほしいと思います。

もう一つ、それと子ども医療費の一部負担金についてです。近隣に押されて、やっと中間市も18歳までの無料化にこぎ着けましたけど、まだ一部負担金があると聞いてます。これはどんなふうになっていますか。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

本市の子ども医療費助成制度では、入院、調剤につきましては、自己負担はございません。通院につきましては、3歳まで自己負担なし、3歳から小学生まで医療機関ごとに月

に600円、中学生から高校生相当年齢まで医療機関ごとに月に1,600円となっております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

これを全額無料にする場合の予算というのは、どのくらいかかるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

高校生相当年齢まで、現在自己負担していただいているものを無料とするには、年間で約2,640万円の予算が必要でございます。

○議員（6番 田口 澄雄君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

これも先ほどの議論と一緒に、通常の生活をしてる中で、ジュース2本買ってこれと同じような予算にはなるわけですね。これも、やはり子育て支援の一環として、私は完全無償化にすべきだと思います。近隣では、芦屋町と水巻町が完全無償化をもう既に実行しています。岡垣町が、通院での自己負担額を、今年10月から月1,200円だったのを500円まで下げます。

また、全国的にも、こども家庭庁の昨年4月現在の調査がありますが、全国1,741市町村のうち、18歳までの通院の無償化が1,202の自治体で行っており、全体での自己負担なしは1,198市町村となっています。約70%の自治体で自己負担がないという現実があります。

中間市も、こうした他の先行自治体——先行といっても圧倒的多数ですけど、そこ並みのことをやってみてはどうでしょうか。前向きな検討をお願いしたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

子ども医療費助成制度は、令和5年10月に、対象年齢を中学生から高校生相当年齢までに拡充したところでございます。子ども医療費助成制度のさらなる拡充につきましては、先般の拡充の効果を検証し、他の子育て支援施策とともに、費用対効果を鑑みて判断してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

費用対効果というのは言われるんですけども、以前紹介をしたことがありますけども、全国保険医団体連合会の調査結果であります。医療費は、受診を抑制するより早期に受診をしたほうが、結果的には総医療費の抑制につながるという結果であります。無料化について、これは何もかもいいことづくめだという報告がそこではなされています。

また、歯科診療の早期化によって、長期的な健康維持にも、子ども医療費の無償化にも効果があるとの報告がなされています。

ですから、こうした科学的な見解からすると、費用対効果というのは明らかにあらわれているというのが今実証をされています。

ちょっと時間もありませんので、国保の県の単位の標準化については、ちょっと質問することにはならないと思いますので、ただあと1分ほどありますが、今から、やっぱり国保税というのが県単位の方向で今動いています。今は中間市で決められますけども、そうはいかない状態になってきます。そうしますと、中間市はかなり保険税が今から上がってくると思いますので、そのための対応——これは今すぐという話ではありませんが、今後の対応の方向性として、今日は一般質問をするつもりでしたが、30秒になりましたので、これから始めたら、議長からお叱りを受けると思いますので、ここでやめたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時44分休憩

.....

午後1時48分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

中間市の防災対策についてであります。災害対応におけるドローンの活用は、近年頻繁化している大規模水害などでの有効性が改めて確認をされ、令和4年4月現在、全国の消防本部の約59.3%がドローンを活用していると記されています。

具体的な要件としては、災害対応ドローンは、防水性能等級3以上を備えた機体と動画撮影が可能なカメラを搭載し、熱画像撮影機能や暗所撮影機能などを付加することが望ましいとされており

消防本部における、災害対応ドローンのさらなる活用推進についての通知を見ますと、消防本部が様々な要件を満たした災害対応ドローンの整備を進めることが重要であると今言われています。これにより、災害現場での災害状況早期確認や効果的な救助活動について貢献しています。

そこで、本市における災害対応ドローンの導入について、市の見解についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

永尾警防課長。

○警防課長（永尾 貴志君）

令和4年4月に総務省消防庁からの消防本部における災害対応ドローンのさらなる活用推進についての通知では、近年頻発化している大規模災害において、その有効性が改めて確認されておりますとともに、大規模災害に限らず、消防本部が対応する常時発生する災害に対しても、ドローンの俯瞰的視点からの情報収集が非常に有効であるとされております。

このことを受けまして、本市消防本部におきましても、近年の災害発生状況、管轄面積などの地理的な考察、操縦者の人員配置及び教育体制などをもとに、その有効性について検討を行いました結果、本市は、管轄面積が小さく、山間部もなく、他市町村とは、地理的な要因の違いもありますことから、現在のところ導入する計画には至っておりません。

しかしながら、消防本部といたしましては、近年頻発化している大規模水害や地震災害を想定した場合、災害対応ドローンの整備は市全体で取り組むべき防災対策と考えておりますことから、ドローン専門の事業者との災害協定の締結なども視野に入れ、今後の運用体制の確保に向け、検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

現時点における、市の考え方については分かりました。

しかしながら、災害時、平常時において、行方不明の方の捜索願などが出された場合については、人命第一を優先しなければなりません。

私の同級生が県外で就職をして、そこで家庭を持って、奥様が、本人がいない中で子どもさんの家に預けられていたんですけれども、認知症が発生をして、徘徊の状態になって、河川敷で亡くなられているのが分かりました。

そういったときに、私はやっぱり、将来的にですね、消防としては、ぜひ技術者を育てていただいて、確かに現時点での報告は分かりましたけども、ぜひ将来的には消防本部として検討していただくように、ぜひこの問題についてはお願いをしたいなというふうに思

っています。

次に、近頃の地球温暖化の状況を考えるとですね、待ったなしの状況ではないだろうかというふうに思いますし、市内の指定避難所における冷暖房設備の設置状況について伺っていきたいと思います。

**○議長（中野 勝寛君）**

清水教育部長。

**○教育部長（清水 秀一君）**

指定避難所である学校施設につきましては、現在、学校施設再編を検討いたしており、現在の体育館に冷暖房の設備の設置を行う予定はございません。

しかしながら、災害時には、中間市が締結しておりますレンタル機材及び資材の提供に関する協定等に基づき、協定の相手方からスポットクーラーなどの空調機器を提供していただけるようになっております。

**○議長（中野 勝寛君）**

柴田議員。

**○議員（5番 柴田 芳信君）**

文科省の学校体育館エアコン設置補助が、通常だと3分の1なのですが、2023年から25年までは2分の1という情報を得ています。

ぜひこれを利用をしていただきたいなというふうには思うんですが、どんなふうですか。

**○議長（中野 勝寛君）**

清水教育部長。

**○教育部長（清水 秀一君）**

体育館への空調設備の補助要件は、建物に断熱性があることとされており、断熱性がない場合には、別途工事が必要となります。

各学校の体育館は、校舎と同様、築年数が40年を経過しており、空調設置を行うためには、まず、断熱性確保のための改修工事が必要であると考えております。

現在、教育委員会事務局では、学校施設再編の検討を進めているところであり、体育館への冷暖房設備の設置につきましては、再編後の新しい学校施設を建設する際に、児童生徒の学習及び生活環境のさらなる向上や、災害時の避難所としての施設・設備の充実を図る観点からも、前向きに検討してまいりたいと考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

柴田議員。

**○議員（5番 柴田 芳信君）**

昨年も、夏場、大変暑さで子どもたちが大変な思いをしたというふうに思います。私たちが当然ですが、そういった面では徐々にですね、体育館設備も冷暖房を含めてぜひ検討

していただきたいなというふうに思いますし、やっぱりこれは子どもたちに対する命がかかった問題になってきますので、ぜひ早急にですね、対応していただきたいなというふうに要望しておきたいと思います。

次に、市内には耐震化されていない家屋が多くございます。防災対策として耐震化調査の実施状況について伺っていききたいというふうに思います。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

本市における木造戸建住宅の耐震化の状況は、令和2年3月に改定された中間市耐震改修促進計画において、平成30年に実施されました住宅土地統計調査の結果をもとに、耐震化率の推計を示しております。

耐震化した木造住宅の件数の算出は、中間市独自では調査を行っておらず、国や福岡県の耐震補強工事の実績値を用いて算出しております。計画策定時の推計結果として、昭和56年6月に改正された建築基準法の耐震基準以降に建築された木造戸建住宅の6,640件と、新耐震基準以前に建築された木造戸建住宅の5,090件を合わせた1万1,730件のうち、耐震性を満たす木造戸建住宅は7,449件と推計し、耐震化率は63.5%となっております。

この計画については、令和11年度までの計画期間となっており、今後、国の方針や福岡県の計画をもとに、適宜見直しを行う予定でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

地震については、いつ、どこでどういう形で起きるか分かりません。そういった面では、耐震の状況をですね、市民の皆さん方が不安に思っておられる部分について、ぜひ調査等を十分に行えるよう、市のほうとしても十分対応していただきたいなというふうに思っています。

次の質問に移らせていただきます。

帯状疱疹ワクチンについてですが、午前中に中尾議員のほうから質問が出されております。重複する部分があるかと思えますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

帯状疱疹は、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。帯状疱疹の初期症状は、皮膚の痛みや違和感、かゆみなどです。続けて、皮膚症状があらわれると、ぴりぴりと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほど激しい場合があるそうです。

日本人の成人の約90%以上は、帯状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏していることによってできる抗体を有していると言われております。

これは、多くの方が子どものときにかかる水疱瘡は帯状疱疹ウイルスの感染によるもので、感染したウイルスは、水疱瘡が治った後も症状を出さない状態で、体内に潜み続けているとされているそうです。

市内の発生状況、そしてまた、ワクチンの接種状況について伺っていきたいというふう  
に思います。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

市内の発生状況につきましては、帯状疱疹は感染症法上、保健所に届出が必要な感染症  
ではないため把握する方法がございません。

また、ワクチンの接種状況につきましては、帯状疱疹ワクチンは予防接種法上、任意接  
種であり、定期接種のような接種記録が存在せず、把握することができません。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

全国的に、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成が、今ふえています。帯状疱疹ワクチンに  
は2種類あるそうです。

帯状疱疹の発症には、免疫機能の低下が関係していることが知られています。加齢や疲  
労・ストレスなどによって免疫機能が低下すると、潜伏していた水疱瘡、帯状疱疹ウイル  
スが再び活性化しやすくなります。

また、健康な高齢者でも、加齢によって免疫機能が低下していると考えられます。日頃  
から十分な休息をとりながら、免疫機能の維持を心がけ、免疫機能を低下させる疲労やス  
トレスのない規則正しい生活を送ることが大切だとも言われています。

中間市において助成すべきと考えていますが、市の考え方について伺っていきたくと思  
います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

全国的に帯状疱疹ワクチンの接種費用を助成する自治体がふえていることは承知いたし  
ておりますが、帯状疱疹ワクチンは、現在、任意接種となっており、国において、接種の  
有効性や安全性などのデータを収集し、定期接種化に向けた議論が進められているところ  
でございます。

本市といたしましては、国の動向を注視し、遠賀中間医師会や、遠賀郡四町とも連携を  
し、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

午前中の八汐課長のほうからの答弁もありましたように、福岡県下でも随分と補助する自治体がふえてきています。ぜひですね、この問題についても各課を合わせた中で、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

続いて、加齢性難聴者の補聴器購入助成制度創設についての質問に移らせていただきたいと思います。

難聴については、耳からの情報刺激が減少し、認知症を発症しやすいとも言われています。加齢による聴力の低下は、一般的に40～50代で始まってきます。周波数の高い音域から聞こえにくくなり、徐々に聞こえにくい音域が広がっていきます。例えば、モスキート音と呼ばれる蚊の羽のような高音域は、子どもや若者にしか聞こえないと言われますが、このような高音域の音は通常の言葉の周波数とは異なるため、聞こえなくても自覚はありません。

多くの方は、ほとんどの音域で聴力が低下する70～80代になって、初めて聞こえにくさを自覚すると言われています。聞こえが悪くなれば、生活に様々な影響が出てきます。相手の言葉を聞き返すことが多くなると、コミュニケーションが取りづらくなり、会話の機会が減っていきます。その結果、自信がなくなったり、ひどい場合は孤立してうつ状態に陥ったりすることもあります。

言葉だけでなく、環境音の影響も重要です。例えば、後ろから車が近づいてきたなどの危険を察知できずに驚いて転倒してしまうなど、生活環境におけるリスクもふえてまいります。

いろんな音、情報が届くということ自体が、脳の機能にとって重要であります。会話の頻度や新たな環境に遭遇する機会が減ると、耳から入る情報が減ってきて、脳の老化を招いてしまいます。

実際、難聴は認知症の危険因子であることが分かっています。耳からの情報が脳全体に活性化しているということを、ぜひ理解しておいてくださいと言われてます。

従来は、難聴が進んでから、周囲の環境音や会話の聞き取りのために補聴器を使うのが一般的でしたけれども、近年は、難聴が脳機能と関連することに着目し、脳の活性化を促すために、早くから補聴器を使う時代になってきています。少しでも聞き取りづらさを感じるようになったら、一度耳鼻咽喉科で相談することも良いとされています。

脳機能のトレーニングのためのツールという位置づけで、認知症の予防にもつながってまいります。食事や運動など、同様に健康を保つ習慣の一つとして、補聴器を取り入れ、体のトレーニングと同じ感覚で日々継続することが大切です。

補聴器の装着時間やトレーニングの内容は、耳鼻咽喉科医院の指導のもと状態に応じて、見極めていく必要があります、通常は1日に90分から180分ほど装着することから始め、音読や速読などを通して、脳の様々な機能を使用するトレーニングを行うとされています。

福祉行政の一環として、補聴器購入助成制度の創設は必要だというふうに考えますが、市の考えについて伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

難聴が認知機能の低下の危険因子であるとされ、早期に補聴器を使用することで、認知機能の低下を緩やかにするなど、認知症の予防につながるものと考えております。

本市の補聴器の助成制度につきましては、障害者総合支援法に基づき、聴覚障害により、身体障害者手帳を所持している方で、医師の意見書の内容や生活上補聴器が必要と判断された方を対象としております。

現在のところ、加齢性難聴である軽度、中等度難聴の方を対象とした補聴器の助成制度はございません。そのため、本市といたしましては、身体障害者手帳の交付基準に達しない程度の難聴であっても、会話がしにくいことが原因でコミュニケーションがとれず、孤立化や生活の質が低下するとして、補聴器の助成制度の拡充を図るよう、全国市長会を通じて国に要望を行っているところです。

つきましては、国の動向を注視しながら、今後も助成制度の創設に向けた要望活動を継続し、先進自治体の実施状況につきましても、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

難聴の問題についても、高齢者福祉、障害者老人福祉の各分野に関わってまいりますが、国におきましても、難聴者高齢者の早期発見、早期介入等に関する調査研究事業も実施されていると聞き及んでおります。

中間市におきましても、難聴に関する補助事業や助成制度が創設されるよう、関係部署との検討をいただくよう強く要望をいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後2時09分休憩

.....

午後 2 時13分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

小林信一議員。

○議員（1番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は、大きく二点についてお尋ねをいたします。

一つは、学校再編の進捗状況、もう一つが、物価高騰経済支援対策についてと、この二点にわたって質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、学校再編の進捗状況について何点かお尋ねいたしますが、学校再編の動向を振り返ってみますと、令和3年度に、学校再編計画の策定、これがなされておったと思います。当初、学校再編は、小中学校同時開校の計画で話が進められてきたと、こういうふうに思っております。その流れの中では、令和3年度に住民、保護者への説明会、令和4年度に校舎建築に向けての見積り、あるいは入札等々の作業が入る。令和5年度には、建設工事に着工する。そうしまして、令和7年4月に、新小中学校同時開校、この計画がなされておった、そういう話の流れであったというふうに認識しております。

その小中学校同時開校の計画が令和9年4月に中学校2校開校へと、これが変更になっておろうかと思えます。さらに、今日現在では、令和10年4月開校へと、さらに1年延期された形で動いておるのではないかと思います。

この再編計画の予定ではですね、令和6年3月中、中学校2校の新設校の校舎建設場所が決定される、こういうふうに、これまでの話の中で理解をしておりました。

そうした時期にありまして、もう既に6月半ば、こういう時期まで来ておりますので、先ほど言いましたように、学校再編の進捗状況をお尋ねする形になったわけです。

まず最初に、新設される中学校2校の建設場所は、いつどこで最終決定されるのか、教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元教育長。

○教育長（蔵元 洋一君）

本年4月25日付で、市全体のまちづくりの方向性を踏まえた市の方針が示されたところでございます。

教育委員会といたしましては、新中学校の配置について、市の方針が示されましたことから、早期に総合教育会議の開催を求め、市長と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

学校施設の最終決定につきましては、今月28日に開催を予定しております総合教育会議での意見交換の結果や、今後、さらに市の方針について、保護者等の関係者の皆様と検討を深めた中で、教育委員会として、中学校4校を2校へと先行して再編を行うことや、新中学校の配置を含んだ学校施設整備方針案を策定し、決定をしまいたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

今、教育長の答弁の中で、市の方針が決定といたしますか、示されたというふうな回答があったと思います。市の方針というのはいかなるものが返されてきたのか、その内容につきまして、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元教育長。

○教育長（蔵元 洋一君）

学校再編に伴う中学校の配置につきましては、市全体のまちづくりの方向性を踏まえ、中間中学校及び中間東中学校の敷地を活用するという市の方針が示されたところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

ただいまの市の方針と、私が知り得ております中学校2校の新設場所というんですかね、それと若干違っておるなという感じがいたしまして、そういったことが先ほどの回答にありました6月28日の総合教育会議、ここで市長と教育委員さん方とで、この関係の話し合い、協議が進められるのではないかと考えておりますので、その協議がどういうふうに進むかというのを今後見させていただきたい、こういうふうに思っております。

それでは続けさせていただきますが、令和6年度になりまして、教育委員会の組織改革が行われています。こういった委員会の組織改革の目的と、その役割につきまして、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

本年4月1日付の教育委員会の事務局の組織改編は、児童生徒や教職員等への指導や支援を担う部署と、学校生活の基盤となる環境の管理運営を担う部署の2課に集約し、組織としての役割を明確化するために実施いたしましたものでございます。

また、教育部として、学校施設や社会教育施設の再編を含めた検討を進めていく必要があるため、7月1日付で、教育総務課内に教育施設再編等準備事務室を新設いたします。

今後は、この準備事務室が、教育部内の各課が立案する計画の総合的な調整や、他部署との情報共有等を行い、円滑かつ適切に業務を遂行してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

ただいま、委員会のほうでは、4月1日付、ここからの組織改編といたしますか、それが行われた分と、今度7月1日以降、新たな組織がつけられると、編成されるというふうな回答だったと思います。

再編に向けて考えていきますと、この7月1日付で教育総務課のほうに教育施設再編等準備事務室が新設されると、こういうふうなお答えであったと思います。

短く言ってこの準備室と学校再編、そういったかかわり、関連性が分かりましたらお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

児童生徒を取り巻く教育環境が急速に変化する中、ICT教育を初めとする教育内容の多様化に迅速に対応できる組織体制の構築は必要不可欠であり、また、将来を見据え、教育施設再編等の進捗状況を中心となって管理し、適切に進行させることができる部署を新設することは、役割を明確にし、他部署との連携窓口となることで、施設設備や教育指導環境の充実による、さらなる教育環境の質の向上を目指した学校施設再編の取組を推進することにつながるものと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

今の回答で、役割の明確化、他部署との連携窓口、こういったものが明らかになって、業務の遂行がスムーズに進められるというふうな状況、環境が整ったんだろうと思います。

ちょっと改めてお尋ねする形になりますが、この組織改革によりまして、学校施設再編が間違いなく、確実に取り組まれていくものと理解してよろしいでしょうか。

今までのように、会議が遅延した、あるいは、何かの事情で学校の再編計画がずれ込んだと、こういった動きが、今後はもうこれでないんだろうと思うんですが、改めてその辺、確実性ありというふうに受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育長。

**○教育部長（清水 秀一君）**

今回、中学校の配置につきましては、市の方針が示されております。

教育委員会といたしましては、部内の調整や、他部署との連携窓口となる部署を設けることで、教育委員会事務局の組織体制を強化し、役割を明確にしていきたいと考えております。

今後は、新設いたしますこの教育施設再編等準備事務室が中心となりまして、学校施設再編の取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

小林議員。

**○議員（1番 小林 信一君）**

私は街中で、市民の方とちよくちよくこの話題に接することがあります。そういった中で、学校の設置場所の問題、それから、いつってというのが話題になって返ってくるんですね。「何年度、何年に新しい学校ができるんでしょう」というふうな形でぽつと聞かれるときがあるんです。「いえいえ、まだ決まってませんよ」とお答えすることがちよくちよくあるわけなんですけど、先ほど言いましたように、今現在でありますと、令和10年4月の開校——中学校のほうですね、2校開校に向けては、今のような新しくつくられた委員会の組織、担当部署が業務を遂行して、間違いなく10年4月開校に進んでいけると、何度も聞いているようで申し訳ないんですけど、それだけ周りから聞かれて、私も答えるときに非常に曖昧な形になるもんですから、今日はその点を重ねてはっきりさせておきたい。そういう気持ちがありますのでお尋ねしますけれども、10年4月の開校、これを口にしてよろしゅうございましょうか。

**○議長（中野 勝寛君）**

蔵元教育長。

**○教育長（蔵元 洋一君）**

教育委員会といたしましては、令和10年4月の新中学校2校の開校を目標に、これまで取組を進めてまいりました。

今後、現時点の進捗状況を見ながら、目標を掲げ、義務教育課程における集大成でもある中学3か年の学びと生活を最大限支援し、未来を切り開く力を持つ子どもたちを育てることができるよう、新しい学校づくりの早期実現に向けた取組を進めてまいります。

**○議長（中野 勝寛君）**

小林議員。

**○議員（1番 小林 信一君）**

以前、再編問題をお尋ねして、中学校を先に先行するというふうなお話のときに、やは

り中学生は3年間で巣立っていきますよ、先に新しい教育環境の整ったそういう学校で、中学生から先に、中間の学校でいい環境の中で勉強して巣立っていただきたいと、そういうふうなお話があったかと思います。ぜひ、今後の延長がないように、間違いなく作業のほうを進めていただくことをお願いします。

そういった市民の皆さんの中にも、非常にこの再編については関心を持たれる方が多いんですね。あるいは、保護者ももちろん関心持ってます。「いつになったら我が子が再編された学校に行くのか」、「中学校は2校に再編されると耳にするが、小学校はもう再編はなくなったのか」、こういう小学校の再編がなくなったような話まで飛び込んできます。

委員会として、この再編に向けたいろいろな市民、あるいは保護者に向けた情報提供を今後、どのような形でされていくのかと。これまでもいろんな形があったんですが、私たちが行政のことをお尋ねしますと、すぐに返ってくる言葉が、「ホームページを見てください」、「ホームページに掲載されてます」。時代の流れでそういう方向に進んでいっているのは分かるんですが、今現在で、それだけで行政側の情報提供が完結するとは、私は思っていません。

まだまだ、ほかに情報を提供する、周知する方法があると思いますので。委員会としては、そういった情報の提供をどういうふうに今後考えられているのか、その点について少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

**○議長（中野 勝寛君）**

蔵元教育長。

**○教育長（蔵元 洋一君）**

これまでも、市民の皆様への情報提供につきましては、学校施設再編基本計画や、学校施設整備方針案の策定の段階におきまして、チラシの全戸配布やPTAとの意見交換、住民説明会、パブリックコメントを通じて情報提供を行ってまいりました。

今後におきましても、保護者等の関係者と意見交換を行いながら、市全体のまちづくりの方向性を踏まえた学校施設整備方針案の策定を進め、策定後は、チラシの全戸配布や学校を通じた保護者への文書配布など、様々な手段を使って情報提供を小まめに行ってまいりたいと考えております。

**○議長（中野 勝寛君）**

小林議員。

**○議員（1番 小林 信一君）**

情報提供、小まめな情報提供をということで、よろしくお願ひしたいと思います。なおかつ、6月28日の総合教育会議、こういったものが今後も予定されてるようにありますので、ぜひ注視させていただいて、今後の再編計画について、周りから支援をさせていただきたい、こういうふうに考えております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。次は、物価高騰経済支援対策についてということになります。

今日午前中に、あるいは午後含めてお2人の議員さんから、給食費の問題等が取り上げられておったかと思えます。私のお願いも質問も、それに関連する部分が出てこようかと思えますが、よろしく願いいたします。

皆さんもご承知のとおり、今日現在、食料品等物価高騰の大きな波、これが各家庭の生活、各家庭の経済を圧迫する状況が続いておろうかと思えます。

今日も朝、会派室に集まりましたら、こんな話が出てました。「タコが高いね」。朝テレビの番組見られた方は分かるんですね。西アフリカのほうですか、モロッコ、それからもう1か国どこか言ってました。そういったところから日本はマダコを輸入していると。そのタコが手に入らない、手に入らないから値段が高くなる。大阪のたこ焼き屋さんが悲鳴を上げているというふうな番組があってました。それには、ただ単に、物価高がどこから発生しているのか、いろんな要素がありますから、端的には言えませんが、円とドルの関係、これも大きく作用しているようですね。

円安が続く限り、食料品の輸入に頼っている我が国では、物価は上がり続けます。これはもう皆さんご承知のとおりだろうと思えます。さらに、それがジェットコースターの最初のスタートのように、カチャカチャカチャカチャと高いところに上り詰めていくんだろうと思えます。

特に6月以降、電気・ガス、こういったものが、いわゆる補助制度がなくなると——ガソリンも含めてですね。こういったことで、家庭の経済を圧迫するぞということは、以前から言われてたはずなんです。もうその時期になりました。さらに、物価高騰で悲鳴を上げる声が、今から先、聞こえてくるのではなかろうかと思えます。

そういった中にもありまして、本市では、令和5年度に、単年度限定ということで、先ほど言いました学校給食費の無償化、これがなされました。これは、対象の子どもを持つ保護者にとっては非常に経済面では助かった部分です。ましてや、小学校、中学校に兄弟で通学させておる家庭にとっては、ものすごい支援の形になったのではないかと考えてます。

しかし、これはもう最初から条件がついてたわけですね、令和5年度に限った単年度の支援ですよということでした。それとあわせまして、今度は市内全体、全世帯への支援策としまして、事業所も含めてですね、水道の基本料金が免除といいますか、市のほうから補助されるという形で動いたと思えます。

ただ、この二つの事業とも令和6年3月をもちまして終了となっています。4月以降、各家庭では、こういったある意味恩恵を受けた部分というのが、今度は出費という形で大きくはね返ってきてるわけですね。

そういう支援を受けてる間はいいんですが、それがなくなったときの反動というのは非常に厳しい、きついものがあるんです。この二つを一気に削減してよろしいものか——そういったいろんな思いもありまして、私はある協力会派に属しておりますけれど、そこで、新年度予算に計上されておりました、一世帯3,000円の商品券の投げ渡し、これに反対させてもらいました。この商品券3,000円の投げ渡しで、物価高騰の生活支援が成り立つのか。3,000円も出してればいいのかも分かりません。最初、コロナで経済が大きく疲弊し始めた頃、市民の方から「1,000円でもいい、3,000円でもいい。よその自治体でやってるから中間市も補助してくれ」、そういう声が寄せられまして、こういった議場でもそういう声をお伝えしていったんです。最初はそういう反応がございませんでした、行政のね。ただし、去年は、さっき言いました二つの大きな支援策が講じられました。

市長の答弁の中で、国からの支援とか経済対策等々見ながら考えたいというふうなお答えも一部あったかと思うんですが、やはり中間市の現状に即して、中間市でできることをやっていただきたい。それがそののまに住んでおる者の願いではないですか。「国の動向やらどうでもいい」、「今困っとるんだ」、「今中間市で何とかしてほしい」、そういうふうな気持ちにどう応えていくのか。

そういったことを考えるときに、先ほど言いましたように、3,000円では、これは市民の目先のごまかしにしかないというふうに私は判断させてもらいました。だから見直しをそのときはお願いしたはずなんです。

正直なところ、この6月の補正のときに、そういった見直し、削減した予算の使途ということで、何か形のあるものが提案されるのかっていう、ある意味期待をしておりました。

しかし、その期待するものは、正直今、私の目にはとまっておられません。

そこで、あえて言わせていただきますと、もう一度、全世帯に共通した、あるいは事業者にも共通しました、800数十円の水道の基本料金ですが、早急に来年の3月まで、免除、あるいは市が支援することできないのか。3,000円の商品券削減で浮いた予算が大体7,500、600万円あるはずなんです。それをベースに、市長が言われたV字回復した中間市の財政、そういったものを考えたら、あと不足する部分を上増しするぐらいできるじゃないですか。それもできない中間市ですか、住めないですよ、人が。

おとついでですか、芦屋町でも給食費の無償化のニュースが流れました。それまで新年度予算で半額予算を組んでたと。しかし、6月の補正で全額免除になるように、追加予算を計上すると。1,200万に対して、あと1,400万上乗せした、そういうふうなニュースが携帯をのぞいていましたら、ぼんと出てきました。

岡垣町でも無償化というようなことも、先程ある議員が言われてましたね。中間市も、今からでも、半分でもいいですよ給食費の、半額でもいいですから、何とか支援する形が

とれないんでしょうか。

先ほどから言いますよ。家庭の経済、非常に困窮状態、厳しい状態にあります。それが分かっているならば、市として何らかの手を打つべきだと思いますが、そういった点について、市長のお考えはいかなるものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

現在、本市ではある程度の経済対策を目的とした財源、これは確保しております。早急にこの財源を予算化したいのですが、予算編成では、この全体のバランスと、現在及び将来の市民の公平を図る観点で、収支の均衡がとれるよう慎重に吟味することが必要です。

また、一口に経済対策と申しましても、議員のご指摘のとおり、水道基本料金の補助、ごみ袋の支給、学校給食費の補助など様々です。加えて、どの施策を選択するにしても、どの所得層で、また、どの年齢層を対象とするのか、また、その事業を実施した場合の効果など検討すべき事項が多数あります。

私自身は、水道基本料金の補助や、ごみ袋の支給、これは全世帯に対する経済対策であり、公平公正の観点で、非常にすぐれ、生活に直結したものだと考えます。

また、学校給食の補助、これは子育て世代の皆様の経済的負担の軽減につながり、未来を担う児童生徒の生活全般を豊かなものとしていく重要な施策であると考えております。

しかし、さきの経済対策を目的とした財源では、今お話しした全ての事業を同時に実施することはできません。そこで、現段階では、国の物価対策や経済対策、そして生活、物価、この推移などに注視し、市全体の施策を総合的に熟慮しつつ、今の本市にとって、何が本当に必要なのかについて、全ての選択肢を対象とし、9月補正に向けて検討を重ねているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

先ほど、終わりのほうは市長がもう既に答弁された内容と同じような表現の部分ございますけれども。

行政は何をすべきところか、時々お尋ねしますと、役所の方は、市民のニーズに応えた施策を実施する——市民のニーズ、これをよく言われました。よく聞きました。

市民の求めに応じて、市の施策、政策を実施していくこと、これ大事なことですよ、当然。なぜか——市民のための政治でしょう、市政でしょう。誰のために中間市の政治はあるのか、市政を推進するのか。そういったところをきちっと押さえて、必要なときに、市民が求めてあえておれば、それをまず何とかする、そういう構えでいいんじゃないで

すか。あれもこれも全部見て、平等論ばかり吹かしたって何も前進みませんよ。世の中全て平等じゃないんですから、現実には。必要なものを、今これをすべきこと、その選択をいち早くやる、決断していく、それは市長の責任ですよ。早く行動に移していく、そういう姿を見せていただきたい。

いつか市長言われました、「中間市に笑顔を、笑顔のあふれるまちにしたい」。ここで同じことを私言いました、以前も。そう言われた市長ですよ。市民に笑顔を取り戻してください。

こういう補正を緊急に組むんだったら、臨時議会開いてもいいじゃないですか。議員の中でもそれに不平不満言う人がいるんでしょうかね。そういう思いであります。

市民へのこういう、言葉で言いましたら、経済支援対策、これを急いで、やはり示していただきたい、そういうお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 45 分 休憩

.....

午後 2 時 46 分 再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2. 承認第 2 号

日程第 3. 承認第 3 号

日程第 4. 承認第 4 号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第 2、承認第 2 号から日程第 4、承認第 4 号までの専決処分 3 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分 3 件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。

これより、専決処分3件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、承認第2号、専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和6年度中間市一般会計補正予算(第1号))を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号、専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和6年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号))を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号、専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和6年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号))を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

---

日程第5. 承認第5号

日程第6. 承認第6号

日程第7. 承認第7号

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第5、承認第5号から日程第7、承認第7号までの専決処分3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分3件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。田口澄雄議員。

○議員(6番 田口 澄雄君)

日本共産党の田口澄雄です。

承認第7号、中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、反対意見を申し述べます。

今回の条例改定は、国民健康保険税の限度額を従前の104万円から106万円に引き上げるものと、5割・2割の政令減免の世帯人数適用基準額の5割分5,000円と、2割分1万円の引上げによるものです。これによって、5割・2割の減免対象者の枠は若干拡大をされます。

このことについては賛成ですが、問題はそれと同時に改定される限度額の引上げです。我が国の賃金は、平成8年、1996年をピークに下がり続けていますが、このときの国保の限度額は50万円でした。それが今回の引上げでは、106万円です。2倍を超え、なんと令和4年度に102万円となり、100万円以上でふえ続けています。

賃金が下がり続け、物価が上がり続けている中で、一方的に引き上げられる、この負担は市民にとっては過酷です。

それに、国保税は、単純に所得の額によって課税される累進課税ではありません。世帯の個人個人の所得割の合算と同時に、人数がふえるほど均等割が加算されます。その上に世帯単位の平等割という加算までなされます。世帯人員が多いほど課税額が膨らみます。

こうした特徴は、他の保険制度には見られない国保だけのものであります。

こうした限度額の引上げに反対の立場から、この承認案については反対といたします。

○議長(中野 勝寛君)

ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

これにて討論を終結いたします。

これより、専決処分3件を順次採決いたします。

議題のうち、まず、承認第5号、専決処分を報告し承認を求めることについて(中間市市税条例の一部を改正する条例)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第6号、専決処分を報告し、承認を求めることについて(中間市都市計画税条例の一部を改正する条例)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第7号、専決処分を報告し、承認を求めることについて(中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を採決いたします。この採決は電子表決により行います。

本案について、賛否の表決を求めます。ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより電子表決)

○議長(中野 勝寛君)

押し間違いはありませんか。——なしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

---

## 日程第8、承認第8号

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第8、承認第8号、専決処分を報告し承認を求めることについて(損害賠償の額を定め、和解することについて)を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第8号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。

これより、承認第8号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（損害賠償の額を定め、和解することについて）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第8号は原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第9. 第33号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第9、第33号議案、令和6年度中間市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第33号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第10. 第34号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第10、第34号議案、水槽付消防ポンプ自動車の購入についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第34号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

---

#### 日程第11. 第35号議案

#### 日程第12. 第36号議案

#### 日程第13. 第37号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第11、第35号議案から日程第13、第37号議案までの市道路線3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております市道路線3件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

---

#### 日程第14. 会議録署名議員の指名

○議長(中野 勝寛君)

これより、日程第14、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、堀田克也議員及び阿部伊知雄議員を指名いたします。

○議長(中野 勝寛君)

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。

午後2時53分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            中   野   勝   寛

議 員            堀   田   克   也

議 員            阿   部   伊   知   雄